

紀美野町第3回定例会会議録

平成27年9月29日（火曜日）

○議事日程（第5号）

平成27年9月29日（火）午前9時00分開議

- 第 1 諸般の報告について
 - 第 2 議案第64号 平成26年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 3 議案第65号 平成26年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
 - 第 4 議案第66号 平成26年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳
出決算の認定について
 - 第 5 議案第67号 平成26年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について
 - 第 6 議案第68号 平成26年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
 - 第 7 議案第69号 平成26年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳
入歳出決算の認定について
 - 第 8 議案第70号 平成26年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
 - 第 9 議案第71号 平成26年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
 - 第10 議案第72号 平成26年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
 - 第11 議案第73号 平成26年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決
算の認定について
 - 第12 議員派遣の件について
 - 第13 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
 - 第14 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
 - 第15 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
-

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 5 まで

○議員定数 1 2 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	南 昭 和 君
2 番	上 柏 皖 亮 君
3 番	七良浴 光 君
4 番	町 田 富枝子 君
5 番	田 代 哲 郎 君
6 番	西 口 優 君
7 番	北 道 勝 彦 君
8 番	向井中 洋 二 君
9 番	伊 都 堅 仁 君
1 0 番	美 野 勝 男 君
1 1 番	美 濃 良 和 君
1 2 番	小 棕 孝 一 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	牛 居 秀 行 君
企画管財課長	中 谷 嘉 夫 君

住 民 課 長	増 谷 守 哉 君
税 務 課 長	西 岡 秀 育 君
保 健 福 祉 課 長	宮 阪 学 君
産 業 課 長	大 窪 茂 男 君
建 設 課 長	井 村 本 彦 君
総務学事課長兼 教 育 次 長	前 田 勇 人 君
生涯学習課長	岩 田 貞 二 君
会 計 管 理 者	西 切 博 充 君
水 道 課 長	田 中 克 治 君
まちづくり課長	西 岡 靖 倫 君
美 里 支 所 長	西 敏 明 君
国体推進課長	南 秀 秋 君
代表監査委員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

(午後) 国体推進課長 南 秀 秋 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 東 淳 悟 君
書 記	中 谷 典 代 君

開 議

○議長（小椋孝一君） それでは、25日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（小椋孝一君） 本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（小椋孝一君） 日程第1、諸般の報告を行います。

過日、産業建設常任委員会が町内の所管事務調査を行っていますので、委員長から調査結果について報告願います。

産業建設常任委員長、七良裕 光君。

（産業建設常任委員長 七良裕 光君 登壇）

○産業建設常任委員長（七良裕 光君） それでは、産業建設常任委員長報告をさせていただきます。

去る9月10日、産業建設常任委員会、町内所管事務調査を実施いたしましたので報告いたします。

執行部から産業課長、建設課長、美里支所長に同行していただきました。議会からは議長と常任委員6名全員参加のもと、建設課所管の樫河池、町道平中通り2号線龍光寺橋等、産業課所管の小西地区公衆トイレ、津川加工所の調査を行いました。

まず、樫河池の堤体からの漏水について、現地において建設課長より説明を受けました。この池は、現在、堤体からの漏水が確認されており、下流には人家等が多数あるため早急な対応が必要とのことで、今年度は調査計画、28年度は実施計画、29年度から30年度にかけて堤体工、余水吐工を実施予定で、安定した農業生産の確保と住民の安全確保を図るとのことでした。

次に、国道370号（野鉄代替道路）関連で、9月6日の小畑から動木工区と、県道岩出野上線の旧郵便局前からの接続区間が完成していました。町道平中通り2号線龍光寺橋も同時に完成し、町道から国道370号へのアクセスが容易になりました。また、国道370号バイパスの既に供用が開始されていた下佐々から小畑までの開通により、安全性、利便性がより高まりました。

次に小西地区公衆トイレについては、以前、地元から要望を受けていたところ、国道

370号の整備工事に伴い、今まで使用していたトイレが撤去されたため、平成26年度和歌山県観光施設整備費補助金を活用して新設されたもので、鉄筋コンクリートづくり平家建て、建築面積11.07平方メートルで、自動洗浄小便器1基、シャワーつき大便器1基、オストメイト対応トイレパック1基、ベビーシート1基、洗面器2基の整備が備わっていました。総工事費約1,303万4,000円のうち2分の1の県費補助を受けて完成したとのことでありました。また、河原で水遊びやキャンプをする観光客も気持ちよく利用できる施設となっていました。

次に、津川加工所において、加工グループ（会員25名）によるブルーベリージャムの加工作業を調査しました。平成21年7月から園の管理を初め、毎年約200キロから300キログラムの収穫で、ブルーベリージャム約1,000個、ほかに焼き菓子（ブルーベリーマドレーヌ）約800個を加工、今後、紀美野町の特産品にしたいとのことでありました。

次に、国道370号の整備計画中である桂瀬地区から松ヶ峯地区間のトンネル予定箇所や、中地区から毛原下地区間のトンネル予定箇所を現地において説明を受けました。

以上で、委員長報告を終わります。

（産業建設常任委員長 七良裕 光君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第64号 平成26年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第2、議案第64号、平成26年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について議題とします。

歳出の第6款まで質疑が終わっております。本日は9月25日の会議に引き続き、歳出第7款から質疑を行います。質疑をするときには、まずマイクを自分の方向に向けて、ページ数を言って質疑をしてください。

それでは、歳出第7款から第8款について質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） それでは第7款、土木費と8款、消防費について質疑いたします。

7款、土木費です。110から111ページにかけてお願いします。

2項、道路橋梁費、2目、道路橋梁新設改良費です。15節の工事請負費で支出総額

3億9,417万2,680円で、26年度で普通建設事業費は10億1,430万3,000円で、町内の単独事業が3億7,138万6,000円となっています。この中でも、町道平中通り2号線改良工事が2億3,625万4,000円の決算になっています。バイパスはただいまの産業建設委員長の報告にもありましたとおり、いわゆる新龍光寺橋ですか、きちっとあれしてます。ただ、バイパスが開通したんですが、平地区内で県道奥佐々阪井線と新龍光寺橋を結ぶ町道がまだ完成していないということで、幅はあるんですけど、下ががたがたというか、非常に舗装がまだ完成をしておりません。ちょうど出口のところもまだそのままでなってるようです、狭い状態で。

それから、集落から龍光寺橋へ向かう別の道も狭いという話がありまして、もともと平地区というのは道が非常に狭いので不便なんですけど、それでしたがつて、いわゆるそういうふうに橋の完成に付随した工事はどうなっているのかということが1点です。

それから112と113ページで、4項、公園費で、1目、公園費です。5節、工事請負費でくすのき公園改良改修工事999万9,720円ということで計上されています。今般、遊具もつくっていただいて、非常に子供連れの家族が遊びに来たということが、いつ通っても多くなりまして、駐車場もあることから非常に利用しやすくなって、よくなったなと思っています。

ただ、公園内3分の1ほどが、従来は芝生敷きではないんですけど、クローバーとかで緑になってたのが、なくなって、そこが一面アスファルト敷きになっていますので、予算の関係上、仕方なかったんだろうとは思いますが、ちょっと高齢者があそこにベンチとかもありますので、憩う場合には、アスファルトというのは照り返しが強く、もちろんクスノキの下は日陰になりますので、そこはそこでいいんですが、せっかくベンチを公園のアスファルトのところにつくってあるんで、そういうこともあって、アスファルト舗装というのは予算上仕方がなかったのかどうか、その辺のことを聞かせてください。

それから、8款の消防費に移ります。成果説明書の44ページに、救急出動件数が585件と、これは年々ふえているのですが、管内医療機関と、管外への医療機関への搬送数で違いがあるのかどうか、その違いはあるとすればどういう理由なのかお聞かせください。

それから、19節の負担金、補助及び交付金で、118ページと119ページになります。高機能指令システムと共同整備事業負担金1億635万3,793円、この費用

もいろいろあってふえたり減ったりしたんですけど、大体この辺で落ちついてきたようです。高機能共同指令システムにかわって、どういう点がどういうふうに機能的に高まったのかという点で、私たちが救急を要請するのではそんなに変わりはないんですけども、不便はないんですけども、共同指令システムに変わって、どんな機能がよくなったのかという点をお聞かせください。

(5 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長 (井村本彦君) 私からは、110 ページ、111 ページをお願いします。田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

平中通り 2 号線の道路工事の路面段差についてでございますが、現在、道路工が改良済みで、舗装が多少でこぼこしているという箇所がございますが、あの区間から県道までの間、約 600 メートル、事業セット区間としてなされてございます。既に 400 メートルが改良済みとなっておりまして、道路の狭い区間が 200 メートルとなっております。残事業費については約 1 億 5,000 万を予定してございます。完了年度については平成 30 年度ということで予定してございます。

ただ、国のほうの予算も、最近非常に厳しくて、なかなか要望額の 80% ぐらいしかついてこないということでございまして、ことしも議員御指摘のように、舗装箇所の舗装を早急に行いたいんでございますが、なかなか予算がついてないので、今、補正予算及び追加の等々の補助金があったらということで、県もしくは国に要望しているところでございますので、御理解賜りたいと思っております。

続きまして、112 ページ、7 款、4 項、1 目の公園費の工事請負費でございます。平成 26 年度においては駐車場及びトイレの修理工事を行わせていただいたものでございます。これを県のほうの補助金を 250 万いただきまして行っております。予算枠等との関係もございまして、舗装等々に関しては、ほかのカラー舗装とかインターロッキングとかというのも行いたいわけではございましたが、いかんせん予算内でできるだけアスファルト舗装ということでやらせていただいております。ただ、利用といたしましては、幼児の自転車の練習等々にも今お使いいただいておりますし、雨の日でもぬかるんだりしないということで効果が上がっているのではないかと考えておりますので、御理解賜りたいと思っております。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長 (家本 宏君) それでは、田代議員の８款に関連する御質疑にお答えをさせていただきます。

まず第１点目、救急の搬送件数のうち、管内搬送、管外搬送の状況、またその原因とといったようなことであつたろうかと思われまふ。成果報告の中では、件数ということで、平成２６年中５８２件という件数で報告をさせていただいておりますが、搬送ということでございますので、搬送人員ということで回答をさせていただきます。平成２６年中の総搬送人員が５７１人ございました。そのうち管内の野上厚生総合病院への搬送人員が１８１人、その他は海南市、和歌山市、岩出市、紀の川市といった管外への搬送ということになります。とりわけ和歌山県立医科大学附属病院、また同高度救命センター、並びに日赤和歌山医療センター、こういった三次医療機関への搬送人員というのが、医大が１２９人、高度救命センターは２４人、日赤和歌山医療センター５６人といったようなことで、管外搬送の中でも特に割合が大きくなつてございます。

この理由でございますが、約２年ほど前だつたかと思うんですが、傷病者の搬送と受け入れに関する基準というのが設けられまして、その傷病者に適した医療機関に搬送するといったようなことで、適正に運用を行っているところでございます。そういったことからすれば、直近医療機関で全て対応すればいいかということとは全く違ひまして、その方に適した、傷病者の状態に適した医療機関へ搬送するといったようなことを適切に運用した結果ということで御理解を賜りたいというふうに思います。

次に、高機能指令センター運用後における成果ということでございまして、機能的にはどういった点が変わつたのかということでございますが、まず大きく変わつたのは、車両の動態管理というシステムが導入されております。つぶさにどの車両がどの位置でいてるかというのがデータ上で把握できるようなシステムになっていまして、そういったことからすれば、事故等が発生した場合には、直近の車両を現場へ向かわすことができるというような機能が追加されております。機能的に大きく変わつた点といえば、今言つたようなあたりでございまして、運用面におきましては、やはり和歌山市、海南市、紀の川市、紀美野町といった、こういった広域的に、常にどういった災害が発生してい

るかといったようなことが、この指令センターのほうで把握されておりまして、常に次の体制を考えていただけるといったことが最大のメリットではないかというふうに思われます。

それともう1点は、この指令業務を共同運用することによりまして、他業務に関しましても、今までより以上に、この4消防本部での情報の共有というのが図れるようになりまして、切磋琢磨することによって、より高度ないろんな技能、また知識を身につけることによって、住民の方々により適正な消防サービスを提供できるといったことにつながるんじゃないかなというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 町道平中通り2号線、平成30年度にやるという予定で、600メートルのうち400メートルはちゃんと広く、幅は広くなってるし、走る分には、ただ下の舗装がないのがたがたの、一部できてるんですが、手前から新龍光寺橋へ行くところは完全にできてるんですが、その後ろからまだがたがたの状態であります予算が少ないんではないということもあるんですけども、特に県道との接合点で、あれでもう広がらないのか、あれ以上、また広げる予定があるのか、その点お聞かせください。せっかくなのでいい橋をつくっていただいたのになんていうことがあります。もともと平地区は道が狭いので、いろいろと道に関する苦情が多いほうなんです。

それから、くすのき公園、予算の関係でということで、アスファルトでぬかるみがないからいいやと、それは一理あるんですけど、それで遊具を、これは26年度の予算ではないと思うんですが、27年度で遊具をつくってもらったんですが、非常にいい遊具を備えつけていただいたんですが、あれの管理というんですか、どことも遊具で事故が起こったりとかしますんで、そういうこともきちっとやっていただけるかどうか、もちろん当然でしょうけども、建設課のほうでちゃんと担当としてやっていっていただくのかどうかお聞かせください。

それから消防ですね、出動件数が582件で、571人が管外へ搬送して、181人が管内の、管内といたら救急扱うところは厚生病院しかないんで、消防のほうで基準に従って判断しているということだと思います。それはいわゆるトリアージ的に、いわ

ゆる災害現場で行うトリアージのような、それとは基準が違うんですけど、そういうのと似たような方法で判断するのか、その辺お聞かせください。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） 田代議員の再質疑にお答えさせていただきます。

平中通り2号線の県道奥佐々阪井間の接合部分についての御質疑だと思うんですが、これに関しても、この1億5,000万円の中で、まず物件等の調査等を行って広げていく予定になってございます。ちなみに奥佐々阪井線も県の計画では広げていただけるというお話を聞いてございますので、将来的には2車線の道路が交差点になるだろうということでございますので、御理解賜りたいと思っております。

続きまして、くすのき公園の遊具の点検の件でございますが、一応、今、職員のほうで月に1回の点検記録簿をつけて点検してございます。今後の予定といたしましては、年に一度、法定点検を業者のほうへ依頼して、来年度予算から計上していきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 田代議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

まず最初に、先ほどからちょっと説明のほうがまずかったかもしれないんですが、管内、管外の搬送人員の中で、全搬送人員571人中で、野上厚生病院の搬送が181人ということで御理解を賜りたいと思います。それと、この搬送先の判定に関してでございますが、大規模災害時のトリアージとは若干違います。もう少し厳密な判断をさせていただきます。何を順番としてということになってきますが、やはり緊急度、重症度といったようなあたりを基準といたします。例えていいますと、意識障害がある、また麻痺がある等々というような、そういったキーワードが幾つかございまして、それに基づいて、まず搬送先が二次医療機関でいいのか、また三次に入院しなければならないかといったような判断をします。その後、診療科目、こういった症状からすれば、どういう科目が適しているのかといったようなあたりで受け入れ可能な病院というのがリストができておりまして、そういった中から一応選定して搬送するというようなシステムになってございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 5 番、田代哲郎君。

○5 番（田代哲郎君） 救急搬送に関してですが、大体基準というのはわかって、多分、そういう形で判断するんだと思うんですけど、それに病院側の事情というのも加味されるのか、医療機関側の、例えば担当科の医師が当直してないとか、担当科でなくても、それを診れる医師がないとか、例えば熱中症だったら、ある程度の内科医でなくても、整形外科医であっても、普通の外科医であっても、ある程度のマニュアル的に治療することは、重さによりますけど、意識障害があるとかという場合だったら、そうはいかないんですけども、意識があって、ふらつきのみとかいう場合では、担当科の当該科の医師でなくても、ある程度は治療できると思うんですけども、そういう病院のそのときの昼はちゃんとした救急担当があるんですけど、夜間とか休日は当直医の判断ということになるんですけども、そういうことも基準の中に、搬送先の違いに反映されるのかどうか、その辺のことをお聞かせください。

○議長（小椋孝一君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 田代議員の再々質疑にお答えをさせていただきます。医療機関の受け入れ態勢というのも事前に県下消防本部全て周知していただいております。どの病院が何科の対応ができると、まずはそういった大前提のもとに、その日その日の当直の状況、こういった状況も、医療情報システムといったものを介して把握してございます。そういった中で、適切な病院をいうことになるわけなんですけど、今、田代議員おっしゃられましたように、その時々状況によりましては、応急的に対応していただけるといった状況も多々あろうかと思えます。そういった判断に関しましては、当然、現場の救急隊が考慮した上で、病院交渉しておりますので、御理解賜りますようよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

11 番、美濃良和君。

（11 番 美濃良和君 登壇）

○11 番（美濃良和君） それでは何点かについてお聞きしたいと思います。

1 点目に、109 ページ、7 款の 2 項の道路橋梁費なんですけど、その中の 1 目の中の 11 の需用費、この中で見てみましたら、印刷製本費の 8 万 6,184 円、それから電気料なんですけど、409 万 7,000 何がしかありますけれども、この電気料は、前年

はこの電氣量が上がってないんですけれども、そこも含めてお聞きしたいと思います。

それから、その下の役務費の電話料ですね、これも前年にないというか、何かこの年度にまた違った動きがあったのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、ちょっと済みません、上の1目ですね、の中の負担金、補助、19節ですけれども、その下から3番目に小規模崖崩れ対策事業というのが50万円上がってますよね。これは前年にないものであったと思います。

それから、橋梁技術研修負担金、これも前年にないものでありましたので、これについてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、7款、2項、2目になるんですが、ここの給料のところを見てみましたら、3人分なんですよね。前年4人だったんですけども、1人減らしてきているということなんです、それについてお聞かせいただきたいと思います。

工事請負費の15節の不用額が428万1,000円上がっています。これはいろいろ入札等に係ることによって、こんだけ上がってきたんかなというふうに思いますけれども、2項の道路橋梁費、前のページですけども、このところの不用額も261万8,000円と、こういうふうな数字になっています。関係者、何人かの方にお聞きしたんですけども、やっぱりだんだん厳しくなっている。町長もよく言われるところの、大変今、気候がおかしくなってきたり、その関係で災害が思わぬ大きなものが来たりすると。そういう中で、やはり土木建築関係者がおらなければ、災害の対策もならないという点で、単に土木建築業者をもうけさせたいという、そうじゃなくて、いろんな意味があるんですよ。一つには、そういうふうな災害対策、もう1点は、やっぱりこれだけ仕事がなくなってきた、Iターンを呼び込んでいかなきゃならんにしても、仕事の確保という点もあるかと思います。そういう点で、不用額というのはどうかというふうに、難しいと思うんですが、考えていかなきゃならんのではないかと。

それで、入札においても、以前から申し上げており、できるだけ競争が激化する中で、低落札というふうなことになるような配慮というのが必要じゃないかと思いますが、それはどのような対策をとってこられたのかを聞きたいと思います。

それから、住宅管理費ですね、113ページの上の需用費ですね、これで需用費の中の水道料金というのは、前年上がってなかったんですが、今回から上がってきている。これは普通じゃないかと思うんですけども、これでいいんですよ、その辺のところ確認したいと思います。

それから、公園については田代議員のほうが質疑していただいたので置いときまして、次のページ、115ページの8款の消防費の中の常備消防費ですね、その中の職員手当で、時間外勤務手当というのが前年359万8,000円に対して、この年は615万3,000円と、非常に大きく引き上がっています。これについての理由についてお聞きしたいと思います。

それから、非常備消防費が119ページにあるんですけども、その非常備消防の、これは報償費ですか、8節の報償費で、退職報償費が前年480万余でしたが、この26年度は1,353万3,000円と、このように大きくなっています。それについての理由をお聞かせいただきたいと思います。

そしてですね、次のページ、これも非常備消防なんですが、そのところで14節の続きなんですけれども、自動車の借り上げ料、それから電波使用料、施設入館料等があるわけでございますけども、これの要した事業ですね、これについてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前9時42分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時43分)

○議長（小椋孝一君） 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長（家本 宏君） それでは美濃議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、115ページ、8款、1項、1目、3節、職員手当の中の時間外勤務手当の増額理由ということでございます。この点に関しましては、平成26年度の当初予算の御質疑で、美濃議員から、管理職特別勤務手当に関してはどうなんだという御質疑をいただきまして、時間外勤務手当の中に含めてますという御回答をさせていただきました。そういったことから、当初予算との整合性を図るという形で、それを含めた管理職に対

する、やむを得ず時間外勤務をしてもらった手当ということで、それを含めた金額で計上させていただいたということでございます。まず、時間外勤務手当に関してはそういった理由で、前年度と比べて増額しているということで御理解を賜りたいと思います。

それから次に、119ページの8款、1項、2目、非常備消防費の8節、報償費、退職報償金でございますが、これは30名分の予算化をしておりましたが、23名の退職者が出たということによるものでございます。

次に、121ページ、8款、1項、2目、14節、使用料及び賃借料の中の、自動車借り上げ料、それから電波使用料、施設入館料でございますが、この自動車借り上げ料に関しましては、分団長研修に伴いますバスの借り上げ費ということでございます。

次に電波使用料に関しましては、各分団に配備しております、この無線装置、これの使用料でございまして、1台当たり450円ということで、93台ございますので、こういった費用を計上させていただきました。

それと施設入館料、これに関しましては、分団長研修時における、これは震災記念公園への入館料ということで計上させていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長 (井村本彦君) 美濃議員の質疑にお答えさせていただきます。

108ページ、109ページをお願いします。7款、1項、1目、19節の負担金、補助金及び交付金の中の小規模崖崩れ対策事業でございますが、これは26年の8月の豪雨によるところの県営事業の福井地区で行われた小規模崖崩れ対策事業の負担金でございます。事業費500万のうちの10%ということでございます。

それから、橋梁研修の負担金でございますが、平成26年度より橋梁の点検の義務化というのが行われました。5年に1回の点検を実施すると。ただし、それに関しまして、国交省が定める一定の研修期間をもって受講した職員に対して点検資格が与えられるという要項がございまして、これを満たすために、去年、2名の職員に受講していただきました。そのときの負担金でございます。

続きまして、同じく7款、2項、1目の道路橋梁費でございますが、その中の需用費でございます。電気料に関しましては総務費の中にございましたトンネルの電気料でござ

ざいます。

それから、次のページ、110ページ、111ページの7款、2項、2目の新設改良費の給料の一般職員3名でございますが、4名から3名に1人減になったということでございます。

続きまして、同じく7款、2項、2目の15節、工事請負費の428万1,320円の不用額でございますが、これに関しましては、柴目七山バイパス線改良工事と、町道日浦線改良工事が完了地区となりました。26年度をもって完了したために、入札残金等々の不用額が出たものでございます。

低入札についてでございますが、一応、去年の発注工事の最低落札額は83%でございます。

済みません、答弁漏れございました。109ページの電話料に関しましても、これもトンネルの非常用の通信の費用でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇)

○企画管財課長 (中谷嘉夫君) 私から美濃議員の質疑にお答えいたします。

113ページの住宅管理費の中の需用費の中の水道料の4,212円ですけれども、これにつきましては、転居、退去に伴う美装についての費用を計上させていただきました。これは3件ということで4,212円となっております。

以上です。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長 (家本 宏君) 1点、先ほどの説明の中で、追加説明ということでつけ加えさせていただきます。115ページ、常備消防費の中の時間外勤務手当の増額理由でございますが、先ほど説明をさせていただいたことに加えまして、2年に1回行われますポンプ操法訓練に伴う訓練指導ということで、時間外勤務がございました。その点も加味した上での結果ということで、御理解を賜りたいと思います。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（小椋孝一君）

11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君）

土木の最低制限価格等ですね、落札率は最低で83%というふうに答弁いただいたかな、ですよね。大体この辺は83から上ということになるんですよね、今のでしたら。そうしたら、大体平均はどれぐらいになるわけですか。お聞かせいただきたいと思います。何にしてもですね、設定がされてきたものですね、いろんなものになるところの数字というのはどうであるかというところで、その率にもかかわってくると思うんですけれども、それについては問題なくやっているのか。それから、業者をさっきから申しているように、大きな災害等のあったことの対応してもらうとか、あとやっぱり仕事がなければこの町もやっていけないというふうな点から考えて、もちろん土木建築業者だけじゃないんですけれども、いろんな仕事というのは、確保しておかなければならんというふうに思うんですけど、今、この決算、この問題になっておりますので、お聞きするんですけれども、それぞれどんなふうな状態にあるか、もうけてるんやからはき出したらええわという、何か昔そんなふうなところですね、大分昔ですよ。現町長の時代じゃないんですけれど、そんなふうなところがあったようにも感じたんですけれども、そういうものでは絶対あかんわけで、今の町長、そんなことは考えておられないと思うんですけども、今の状況等については、どのように把握されているのかお聞きしたいと思います。

それから、109ページ、道路橋梁費維持費の中の需用費で電気代というのは、トンネルの電気代を総務費からこっちへ持ってきたと、そういう答弁いただいたんですよね。これで以前から町の管理するトンネルですね、雨山とか、それからもう一つ、三本松ですか、そういうふうなトンネルがあるかと思いますけれども、非常に暗くて危ないというふうな声もお聞きして、実際通ってみるとやはり暗いかなというふうに思うんですけれども、それについては、ここに400万余しの電気料金を置いてくれているわけなんですけれども、実際に、需用費等も不用額も出ています。ただ、電気さえ余計使やええっていうもんじゃなくて、当然そのためには機器を設置していかなきゃならんと思いますけれども、この金額、当然機器の数ともあわせての話なんですけれども、暗いということについては、どのように把握されているのか。この409万7,000円で、最大限やられたと思いますけれども、これで妥当というふうに考えておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、111ページの一番上にある給料3人になったと、1人減ったと、それは

もうこれ数字見たら比較すればすぐわかるんですけども、何にしても合併というふうな形で来た現在で、職員を減らさなきゃならんというふうな課題になってしまっている。また、実際に合併計画の中でも人員を減らしていくということで進んできたわけでございますけれども、その仕事との関係で、これで十分であるのかどうか、そのところはどうかであるのかお聞きしたいと思います。

それから、１１５ページの８款の消防費の中の常備消防費、１項、１目ですね、その中の３の職員手当、そこで時間外勤務については、特別勤務を含めて、こういうふうな数字になったんだと、それはわかるんですけども、それでは純の時間外勤務手当というのは幾らの、どれだけの数字になるわけですか。今回はああいうふうに２年に１回ですか、そういう特別な訓練があれが当たっていたと、そういうふうな中での訓練がされたので、職員が教えにいったということは、それはわかるんですけども、数字についてはどうかお聞きしたいと思います。

それから、１１９ページの非常備消防の中の報償費ですね、３人を予定しておったのが、２３人になったということですか。３０人から２３人になった、減ったんですか。３０人を予定しておったのに２３人しか退任者がなければ、この数字、前年よりも減ったりするんじゃないかというふうに思いますが、これはどうしてそうなったのか、それもう一度お聞かせいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質疑にお答えをいたしたいと思います。

まず、この入札の問題で、町長は工事が少ない中で、業者の育成をどう考えているのかということでございますが、御承知のとおり、この国体までいろいろあちこち仕上げやなんなんという中で、この平成２６年におきましても、非常に工事が多かった。そんな中で、実は業者の皆さん方が頑張っていたというふうに考えております。

それと、最低制限価格なんですけど、これにつきましては、先ほど課長のほうから８３％、平均でですね、平均で８３％ぐらいになっているよと。

○副町長（小川裕康君） 町長、それは一番下が８３です。それでまだ平均は答えでないです。

○町長（寺本光嘉君） 一番下が８３％ということで話をしておりましたが、実はこの８３％が一応一番下やと、下の価格ですよと、だから、それの中で入れてください

よということなんで、決して極端に低い額を提示しているとか、そういう意味ではございませんので、御理解を賜りたい。

また、私はこの業者につきましては、やはり議員が先ほど申されましたように、いざ災害が起こった場合には、やはり町内業者が一番活動していただけるというふうに考えておりますので、やはり業者の育成というのは、もう前々からお話をしておりますように、考えております。そんな中で、皆さん方が頑張って、これを落札し、そして施工していただいているという現状でございます。恐らくこれはここで答えていいかどうかわかりませんが、平成26年、平成27年と非常に工事があちこち多かったと。そしてまた、この町におきましても、大体平均4億から5億ぐらいの工事量というのが恐らくあると思います。そんな中でございますので、ひとつ御理解を賜りたい、そのように思います。

それともう一つは、職員が十分であるかということですが、それでは4人おったら十分か、5人おったら十分かと。そうじゃなしに、あくまでも少数精鋭、効果を皆さん方、一生懸命やっていただいております。そんな中で3名でフル活動していただいているというのが実情でございます。そうしたことで、今後ともやはり必要最少の人数で最大の効果を生み出していく、そうしたことでやっていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

それと、もう1点、トンネルの問題ですが、トンネルの電気代、これ四百何万いっているということでございますが、これも非常に私どもは苦慮しているところでございます。できるだけ電気代をかからないように自動点灯方式を採用したり、そしてその中に10灯あるやつを5灯ぐらいに減らして、必要最小限の照明をしていただくということでやっておるところでございますので、そうした一つ努力も認めていただいて、今後とも御協力のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

新設改良費における平均落札率は91%でございます。

それと、今も町長から説明ございましたが、109ページのトンネルの電気料についてでございます。確かにトンネルは特に2本の町の上ノ城トンネル、三本松トンネルについては暗いというお話をよく伺ってございます。これに関しても、先ほど私説明させていただきましたが、橋梁と同じように、トンネルの点検も義務化されてございます。

その中で、点検を行いながら、できるだけ補助事業等々があれば、それにのっかって交換等々、修繕していきたいと思ってございますので、御理解賜りたいと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小椋孝一君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 美濃議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

常備消防費の職員手当、時間外勤務手当でございます。内訳ということでございますが、管理職に対する手当といたしまして151万2,000円、その他の職員ということで464万1,924円、これはポンプ操法に伴う時間外勤務手当も含めてということでございます。

次に、非常備消防費、退職報償金でございますが、予算といたしましては、1人50万円ということで30名分予算措置をしてございました。そんな中で、23名の方が一応おやめになられたということで、こういった数字になってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 今、道路橋梁のところから、何にしても町内業者の工事によって、それはぼろもうけというのは問題ですけれども、最低やっぱりやっていくため、またその職員にそれなりのものを払っていくという、当然のことはする費用は出していかなきゃならないと思います。心配なのは、今、町長も申されましたけども、26年、27年と、それは国体の一つの基準に頑張ってきたんだということであつたんですけれども、28年度以降については、それに対する仕事も減るとか、いろんなまた状況も変わってきたりする、そういう心配があるんですけども、それを見越して、やはり行政の一定のものが払えていく、そういうふうな入札というのが、今うちの課題だけでなく、全国的にそういうようなことになってきてますよね。そういうことの中にあつて、今お聞きしたのは最低83%以上であつて、平均は91%ということでございますけれども、そのもとになる数字ですね、私はよくわかりませんが、それが妥当なものであるかどうか、その辺のところについてはどうであるのか、一言お聞きしときたいと思います。

それから、同じ109ページの道路橋梁費の中の需用費の中の電気料金、今、課長も暗いということで、住民の方から声を聞くと。できるだけそれは経費は削減しなきゃならないという、それはもうごもっともな話なんですけど、しかし、安全面というのも考えて

やらなければならんわけで、トンネルというのは、普通、夜になったら暗いのは当然で、そこに外灯がつくという、それは一つの防犯とかいろんな意味で意味があるんですけども、またトンネルの中の照明灯も違った意味があって、明るいところから一気に暗いところ、トンネルという中に入るんですから、目がなれんというのがあるんですよ。そういう中で、ある程度の照明の光量がなければ危ないんですよ。ですから、それは考えていただいていると思うし、やっぱり事故があったら大変ですので、それは当然考えてもらっていると思うんですけども、そういう実際住民の方から町のほうへも話が届いているようですし、私も聞くし、実際に走ってみると、本当にさっきからも課長も言われる2本のトンネルについては暗いというふうに思うんですよ。お金は大事にしなきゃならん、それはもう当然なんですけど、安全面という点から考えて、一定、このことについての配慮が必要だと思いますが、そのところですね、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、職員の数については、十分に職員の意見等も聞き入れてやっていただいていると思うんですが、やはりこれからどんどんまだ減らすようなことになってくるわけでしょう。ここのところでやっぱり矛盾が出てけえへんかなという、それが結局臨時に、こういう人を押さえていったりとか、いろんなそういうことになってきているように思うんですけど、やっぱり合併の一つの結果ではないかというふうに思うんですけども、それはよく考えていかなければならんのかなというふうに思います。その職員のところの状況をどのように把握されてのことであるのかお聞きしときたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思います。

まず、入札は妥当かということですが、この妥当というのは、本当にはかり知れないです。したがって、これがもう決定的にええという方法は今のところは見つかっていないようでございまして、国土交通省におきまして、いろいろと試行錯誤し、そして、いろいろと方法を練っているというのが今の現状であろうかと思います。そんな中で、当町におきましては、入札予定価格と、それから最低価格、これは250万以上なんですけど、つくって、そして、その中で業者の方が試算をし、そして、これならできるということで、恐らく入れてくれていると思いますので、私は今、業者の方が入札された、その金額は妥当であるというふうに思っております。

また、このトンネルの話ですが、先ほど課長からも説明させていただきました。定期的に検査をしていると。そして、また津川の大津トンネルなんか、実は要望がありまして、下のライン、白線のラインですね、それをやり直してくれへんかというふうな話がありました。やはりそのトンネルの中へ入りますと、議員が申されますように、急にわからなくなると。そうしたら、その下のラインがはっきりと見えるんやということで、そのラインの書き直しもしたということで、いろいろ対応しておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと職員の数なんですが、これで十分ではないんじゃないかというお話でございですが、やはり少ない人数で、そして最大の効果を得ていく、上げていく、これが私のモットーであろうかと思えます。その中で今、職員は一生懸命対応をいたしてくれております。そんな中で、いや、これはこんなにしておけているぞと、そうしたお話は今のところ私の耳には入ってきておりません。それだけ職員の皆さんが頑張っていたいていうふうなことで、先ほど言われました3名ですね、3名の職員でこれを対応している、これは妥当であろうかというふうに私は考えておりますので、ひとつ今後ともそうした動向を見ながら検討をしていきたい、そうしたことでございますので、御理解を賜りたいと思います。

質疑に対しまして、そうした答弁で御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで、歳出第7款から第8款について質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時17分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時33分）

○議長（小椋孝一君） 続いて、歳出第9款から最後までについて質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○５番（田代哲郎君）

それでは、９款、教育費からの質疑に入ります。

まず、成果説明書で質疑させていただきます。４６ページをお開きください。どことも小学校は中学校もそうですが、子供の数が思うほどふえてないということで、児童・生徒数が減っております。それが４６ページに書いてあるんですが、野上小学校では、２２０名が１９４名、２５年と２６年度の間です。１１．８１％の減少率で小川小学校で１５から１３にということで、１３．３％です。下神野小学校なんですが、８８から７３ということで、そんなに大きな開きではないんですけど１７．０４％の減少率ということに計算ではなります。下神野小学校、もちろん過疎地の小学校ですから、減少率はあれですけども、他の小学校に比べて下神野小学校での減少率がやや高い、ややです、極端に高いとは言えませんが、やや高いというのは、何が原因なのか、どう見ておられるのかお聞かせください。

次に決算書の１２８、１２９ページで、教育振興費２目です。２０節、扶助費、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、これは１７３万４、６７１円の計上です。毎年、平成２５年度が１７８万円ですから、やや減ったかなという感じです。毎度、毎度、一般質問で何度もこの就学援助については取り上げているので、ただ、成果説明書を見ても、予算の説明資料には一応この給食補助は何名というふうにして細かに計算されてますけども、実際の就学援助を実際に受ける全体の生徒数の推移が把握されておれば願いいたします。

それから、中学校費で１３０、１３１ページです。これも扶助費で、同じことが載ってます。教育振興費の２０節、扶助費で就学援助、児童生徒就学援助費で２０６万９、９５３円で、こちらのほうも生徒数の推移をお聞かせください。

それから１３２、１３３ページで、社会教育費、２目、生涯学習振興費です。こういった補助については、総合質疑のところでも一遍聞いてみようかなと思うんですけど、ここで、生涯学習振興費で１９節、負担金、補助及び交付金で、児童合唱団補助金、６万円です。これ２５年度が７万２、０００円だった、２５年度で１万数千円の減額となって、当初予算から減額されていきました。減額して、児童合唱団の団員の数が減っているということをお聞きしたことがあります。町内の紀美野町吹奏楽団と並んで紀美野町児童合唱団というのは、子供のそういう文化的な音楽活動では主流をなすというのはあれですけども、現在の児童数その他、団員の児童数その他、活動状況をお聞かせ願えたらと思います。

それから、ここに音響家技能検定講習 1 万 8 0 0 円というのが計上されています。これ当初予算にもないので、音響家技能検定講習というの中身は何なのか、教えてください。

7 目のみさと天文台は 1 3 6、1 3 7 ページです。読まれた方も多いと思いますけど、先般の読売新聞の和歌山版に、みさと天文台のことが大きく報じられていました。入館者の数もふえているし、その活動も非常に活発でということで報じられていて、そういうところ、マスコミもちゃんと見といてくれてるんやなということで、非常にうれしくなったんですけど、みさと天文台を支える天文台友の会というのが、議員の皆さんの中にも入っておられる方は多いと思うんですが、これの推移とかがどうなんか、担当課で把握されていたらお願いします。

それから、2 節、給料で、一般職 3 人、1, 0 7 5 万 5, 9 0 0 円ということで、たしか文化センターとのかけ持ちで 1 人減っているということを聞いてます。天文台というのは、あくまでも観光施設という視点よりも、いわゆる教育施設としての価値のほうが高いんですけども、もう一つ、天文台というのは研究機関でもあるわけで、だから、彼らは研究員というふうに呼ばれるわけです。その研究員としての研究活動の状況がどうなのかお聞かせください。

それから、7 節、賃金で、臨時雇用 1 6 8 万 6, 2 0 0 円です。これも途中で減額していると思うんですけども、客員研究員というのは、今でも勤務しているのかどうか、お聞かせください。

それから、9 目、文化センター管理運営費、1 3 8 と 1 3 9 です。失礼しました、1 4 0、1 4 1 ページかな、委託料が出てくるのは。1 4 0、1 4 1 ページで、委託料が計上されています。文化振興事業委託料 8 0 万円、これは 2 5 年度 2 0 0 万円ですから、当初予算も 2 0 0 万円で、1 2 0 万円の不用額ということになります。成果説明では M A L T A のコンサートということで、音響のほうは私たちがボランティアで担当をしていましたので、ボランティアですから、それは支出になってないんですけど、そのボランティアでやったことが、どれだけ支出を削減することになったのかはわかりません。ただ、文化振興事業委託料というのは、その年によって非常にばらつきというんか、あります。だから 2 0 0 万円、当初予算を丸々使っている年もあれば、このように 1 2 0 万円の不用額ということになるということであるので、せっかく施設が、あしたもあそこで開所式をやるはずですけども、施設としてはすばらしい施設なので、そこで音楽を

聞くという、よい音楽を楽しんでもらうための予算なので、効果的に支出してほしいというふうに思いますので、こういう不用額をその年によっては出さないようにしてほしいと思いますが、その点についてお聞かせください。

あとは11款の公債費です。148ページですか。毎年言うんですけども、元金14億4,630万6,396円、利子が1億1,175万6,512円で、合わせて15億5,806万2,558円で、歳出に占める比率が20.5%で、これは25%だった年度もあるんで、若干下がってきてます、歳出の中の比率というのは。しかし、歳出の5分の1が、いわゆる世間で言う借金の返済ということになるのかなという、5分の1もないですか。

お聞きしたいのは、今どんどん交付税が少し下げられるよということで、先行きどうなるのかという不安があるんですけど、将来の公債費償還額について、このままの比率で、このぐらいの金額でいけると、やれると見通しておられるのか、そのあたりのことをお聞かせください。これも漠然とした質疑ですけども、よろしくお願いします。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務学事課長、前田君。

(総務学事課長 前田勇人君 登壇)

○総務学事課長 (前田勇人君) それでは、田代議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

まず、成果表の中での46ページの小学校管理費でございます。この中で下神野小学校の減少率が高いというお話でございました。これにつきましては、なぜかということとはなかなか難しい問題かと思うんですけども、下神野小学校の生徒数が23年度では100人以上あったものが24年で96人、25年度は88人、26年では73人、25年は88人で、27年では、ことしですけども、75人といったような形になってございますので、そこが一つの減少の要因かなというふうに思われます。

続きまして、129ページの9款、2項、2目の教育振興費の中の扶助費でございます。扶助費の要保護及び準要保護の生徒の就学援助金についてでございます。25年度では28人、26年度では26人というふうなことになるってございます。ちなみに金額につきましては、25年は178万3,643円、26年度はここにあるように173万4,671円ということでございます。

続きまして、131ページの9款、3項、2目の教育振興費の中の中学校の扶助費でございます。これにつきましては25年度は23人、金額でいきますと204万2,521円ということでございます。それで26年は同じく23人ということで、206万9,953円というふうになってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 前田勇人君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長 (岩田貞二君) 田代議員の質疑にお答えしたいと思います。

まず、133ページの2目、生涯学習振興費の中の19節、補助及び交付金の中の児童合唱団補助金であります。昨年度は7万2,000円、26年度は6万円ということで1万2,000円の減額ということで行っております。この団体自体が独自に運用、運営できるようなことを考えて、年々減少させています。会員数についても減少ということで、数名の団員ということになっております。

その下段の音響管理の認定講習ということで、うちの職員1名が兵庫県のほうへ研修を受けに行っております。認定講習を受けております。それに文化センターで音響関係がありますので、その技能習得のための研修ということで参加しております。すぐ役に立つかどうかというのは、その研修の内容にもよりますが、そういう認定を取りながら、自己の研さんをしていきたいということで参加しております。

続いて、137ページのみさと天文台の会員、友の会等の推移ですが、現在328名ということで、前年度より11名増ということで、友の会員数もふえております。いろいろなイベント等に参加していただいて、お手伝いを願っておるところでございます。また、研究員ということで、国立天文台等の方々の講師を招いてイベントを行ったりしておりますし、天文の研究発表の場として東京のほうへ行行って発表したりということを研究員の方がやっております。また、客員研究員はおるのかということで、客員研究員は勤務しております。和太からのということで行っております。

それから、141ページの9目の文化センターの13節、委託料の文化センターの振興の事業費委託費でございます。80万円ということで、120万円の減額ということになっております。一般に自主事業と言われてるんですが、その価格というのがなかなか決めにくいところがありまして、120万円の減額であります。用途によっても値

段が違いますし、客員の数によっても違うということで、当初の内容に合わせてやっているわけですが、見積もりをとっているうちに、減額がわかって、８０万円で済んだということで御理解賜りたいと思います。

以上です。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長（牛居秀行君） それでは、田代議員の御質疑にお答えをいたします。

まず１４９ページの公債費についての御質疑にお答えをしたいと思います。

現在、平成２６年度末におきます地方債の残高の状況につきましては、９６億４，２６５万９，０００円でございます。合併当時が約１４０億あったと思いますが、減っているような状況でございます。また、実質公債費比率につきましても、平成１８年度におきましては１９．４％でございましたけれども、２６年度決算におきましては１０．３％ということで、９．１ポイント減となっておりますところでございます。この公債費につきましては、実質公債費比率が高くなりますと、財政の硬直化につながるということで、我々としてはできるだけこの利率を下げていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

御質疑にございました今後につきましては、繰り上げ償還等を十分有効的に活用しながら、この公債費につきましては、少なくしていきたいと、かように考えてございます。ちなみに平成２６年度の繰り上げ償還額につきましては、３億１，８８９万７，０００円、要するに１５億５，８０６万２，５５８円のうち、繰り上げ償還の額につきましては３億１，８８９万７，０００円ということでございます。この繰り上げ償還をすることによりまして、概算ではございますけれども、平成２７年度以降の利息分１，５５５万１，０８５円が不要になると、得になるということでございます。このように今後におきましても、繰り上げ償還というものを効率的に活用しながら、できるだけこの公債費を縮めてまいりたい、このように考えてございます。

以上でございます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（小椋孝一君） ５番、田代哲郎君

○５番（田代哲郎君） 下神野小学校の生徒の減少率、よくわからないということ

だと思います。何でこの質疑をしたかと申しますと、合併後、旧美里庁舎だったあの付近も神野市場と呼ぶのですが、そこでの寂れ方が、こちらよりも非常に衰退が激しいんだということも聞きますので、そういうこともかかわってるのかなと思いましたので、質疑させてもらいました。これについては答弁は不要でございます。

扶助費で28から26になってという就学援助です。再三、就学援助の周知ということで、こういう制度がありますよということを、申請しやすいように、周知だけではなく、申請しやすいように工夫をしてほしいということで、一般質問等でも取り上げたんですけど、その点についてどんな工夫がされているかをお聞かせください。中学校についても同じですけども、就学援助に関することですので、小学校の就学援助に対する答弁だけで結構です。

それから、生涯学習課の負担金、補助、及び交付金で、児童合唱団についてわかりました。大変だろうと思います。何かできることはあるかなといっても、やっぱりコンサートのときに聞きに行くぐらいしか応援する手はないんで。

音響家技能認定講習というのは、文化センターの音響をちゃんとやるためにということで、今度、あしたあるんで楽しみに。専門的に受けた講習の知識を、私たちが例えば行って、ここはどうなんよというようなことを教えてもらうことができるのかどうか、私も素人として音響をやってるんで、それなりに今までやってきたことの経験を積み上げてやってるだけのことですから、本格的に専門的なあれを教えてもらえる人があれば、結構非常に助かるんですけど、書物を読んでもわからないことが結構あるんで。

天文台費での管理費でのあれはわかりました。研究員としての活動状況は。できるだけ論文とか研究活動が保障されるようになるべきだと思ったんで質疑させていただきました。

また、文化センター管理費の不用額は仕方がなかった、値段がこれだったら幾らで来てくれるのって前もって聞くわけにもいかんのでという、しかし、200万円も出せば、1回だけのあれであれば、相当有名な人でも来てくれる可能性がないのかなというふうに思います、何もMALTAじゃなくても。そんな、できるだけ過去にもあそこで南こうせつであるとか、その前には夏川りみであるとかって、非常に私なりにはいいコンサート、それから関西フィルハーモニーオーケストラというのも、あそこならではのコンサートだったんですけども、だからその辺のことはやっぱり年度初めから計画的にあるので、そういうこともいろいろ研究というんですかね、大体ほかのそういうコンサート

ホールとのネットワークもあると思いますんで、そういうこともやって、できるだけ200万円、来年は幾ら予算をとってもらえるかわからないんですけど、それが効果的に使えるようにする考えがないかお聞かせください。

公債費についてはよくわかりました。できるだけ返すお金というのは少ないほうにすることはないので、以上、よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

○総務学事課長（前田勇人君） 田代議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

就学援助費の関係の制度についての周知の件でございます。それにつきましては、学校長の権限におきまして、申請は学校のほうにさせていただくということになりますので、学校を通して保護者の方にその説明がなさってくれているというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） それでは、133ページの音響家技能認定講習の、そういう知識を持って、今度、行ったときに教えてもらえるんかというような話でありましたが、もともとうちの職員が専門的ではない中で、そういう自己研さんをしていくということで、ある程度の技術を身につけていく、教えるところまでいかどうかというのは、私の判断では難しいんで、そういう自分を研さんして今後そういうことに生かしていきたいということで御理解賜りたいと思います。

それから、141ページの13節、委託料の中の文化振興事業委託料の200万円の使用料80万円という支出であります。これにつきましては、200万円もあれば、かなり有名な人が呼べるんじゃないかということであります。去年は時期が12月ごろから決め出したので、少し遅くなったんで、そういう結果になった一つの原因もあったと思いますので、今からもう少し考えて、どういう形にするかということを今検討しております。200万円を無駄にしないような形で、皆さんの御希望に沿えるような形で検討していきたいと思いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君

○5番（田代哲郎君） 今の自主事業のコンサートとか音楽に関する文化振興事業委託料の問題ですけど、たしか運営委員会を開いて決められるはずなんですけど、運営委員会がことしは何回、年に開かれるのかと、開く前に町民のあくまでもMALTAの

ときでも町外から来る人も結構あって、どっちが多いのかよくわからなかったんですけど、でも、多くの町民の方が聞きに来てくれたんで、非常によかったなと思ってんですけども、運営委員会を開く前に、町民の方の意見とかを聞くようなシステムというか、聞くことになっているのかどうか、その辺だけを聞かせてください。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） 田代議員の質疑にお答えしたいと思います。

町民の意見を聞いて演目を考えていくシステムはないのかということでもあります。そういう意見を聞いてというよりも、今までのこういう実例から新たなものをつくってこういうことでやっておりますので、意見を聞いておりません。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

3番、七良浴 光君。

（3番 七良浴 光君 登壇）

○3番（七良浴 光君） 122、123ページ、9款、1項、3目、教育諸費で、8節、報償費、教育支援員報償費が615万1,200円支出されております。この支援員については、成果表で小学校3校、中学校2校ということで書かれておりますが、何名の支援員で実施されたのか、また業務内容並びに効果についてお尋ねします。

続いて、124ページ、125ページの13節、委託料で、下から2行目に指導委託料10万5,938円支出されておりますが、指導内容及び効果についてお尋ねします。

126ページ、127ページの19節、負担金、補助及び交付金中の下から6行目の町校長会、町教頭会、22万5,000円支出されておりますが、年に何回開催されているのかお尋ねいたします。

同じページの2項、1目、学校管理費、小学校費の学校管理費でございます。7節、賃金で臨時雇用112万500円支出されておりますが、人数及び業務内容についてお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いします。

（3番 七良浴 光君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

（総務学事課長 前田勇人君 登壇）

○総務学事課長（前田勇人君） それでは、七良浴議員の御質疑にお答えをさせて

いただきます。

まず、123ページの9款、1項、3目の教育諸費の中の教育支援員の報償費ということでございます。これにつきましては、25年度は9名でございまして、26年度は9名ということになってございます。その中で、何校かということでございます。それにつきましては、野上小学校と小川小学校、下神野小学校と野上中学校と美里中学校に支援員を行っていただいております。

それで、人数ですね、人数のほうは野上小学校で2名、小川小学校で3名、下神野小学校で2名、野上中学校で1名、美里中学校で1名ということで、この時点では9名になってるんです。

それから、効果ということでございますが、少ない、少ないといったら何ですけども、県のほうから教員を派遣していただいておりますというようなことでございますので、そこで少ない学校につきましては、教員の数の少ないところにつきましては、そこで支援員によって補いをするというふうなことで、学習面については支障のないようにしてございます。

それから、125ページの、同じく教育諸費の中の委託料の指導委託料の10万5,938円のことでございますが、これにつきましては、野上小学校の6年生の日高町の森林組合のほうに森林体験をしにいったということの中での指導料ということでございまして、森林組合のほうに支払いをさせていただいているというものでございます。

次に、127ページの負担金、補助及び交付金でございます。この町の校長会、教頭会の回数ですが、年に6回ということでございます。

それから、同じく127ページの小学校費の中の管理費でございます。この中の臨時雇用という部分でございますが、これは下神野小学校のほうの栄養士1名ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 前田勇人君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 3番、七良浴 光君。

○3番 (七良浴 光君) 森林体験はよくわかりましたが、あと2校、小学校が残っておりますが、その2校について、今後そういう森林体験等、計画していく考えはあるのか、そのことをお願いします。

○議長 (小椋孝一君) 総務学事課長、前田君。

○総務学事課長（前田勇人君） 125ページの森林体験ということでございまして、これがことしの27年度も補正予算をお願いをしていくというふうになってございますので、このまま続けてございます。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） 先ほど七良浴議員の質疑の中に、支援員の仕事の内容というんですか、どういう仕事をしてんのよと、課長のほうから正規の教員が少ないんということを申し上げましたが、例えば小川小学校に3名派遣しておりますが、このうちの2人は元教員を退職した人であります。複式で2人の教員で授業をやるわけですけども、その面倒を見てもらっております。毎日では2人常時ではありません。それからもう一方は、小川小学校には養護教員がないものですから、看護師の資格を持った方に週4日の4時間だと思えますけども、行っていただいて、子供に付き添っていただく中で、何か緊急の応急処置をしなければいけないとか、そういったことに対応する方をお願いしております。

それから、昨年度でしたら美里中学校に1人。これは不登校ぎみの子供たちが去年は農村センターの一室を借りて、そこで別室のような形で対応してもらいました。ふだんは学校に行けて、授業のお手伝いをしてもらうわけですけども、その子が登校してきたというときには農村センターのほうへ行って、不登校のその子供の世話をさせていただくと、そういったことになって、やっていただきました。野上中学校でも別室での学習している子供たちの対応をしてもらったりしております。仕事の内容としては、そういったところで、全ての学校において、若干違いがあります。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） ただいま教育長から細かく仕事の内容について説明をいただきました。その中で、今、御説明のなかった野上小学校の2名の教育支援員、それから下神野小学校の2名の教育支援員、それから美里中学校の教育支援員の元職は全て教員であるんですか、よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） 授業をやっていただくというのが基本ではありません。支援員は、学校の中で最近多動的な子供であるとか、椅子にきちっと授業時間中座ってられないというような、そういった子供たちが入学するものですから、その子のそばに

添っていただいて、学習ができるようなことをやっていただくということが基本ですの
で、小川小学校のように授業を直接お願いするわけじゃないんです。教員OBは小川の
小学校の2人です。今年度も同じです。

それから、下神野小学校、それから野上小学校も同じような状況で、学習に集中でき
ない、そういった子供のそばでついていただいて、助けていただくということをお願い
をしています。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前 11時27分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時27分）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） それでは、若干お聞きしたいと思います。

一つは、123ページ、今、9款、1項の3目について若干の教育支援員についての
質疑があったんですが、その教育指導主事の報酬ですね、まず、その報酬ですね、そこ
に168万円、これについてお聞きしたいと思います。

それと、教育支援員については、今、特に複式というふうな学校になってくると、い
ろいろと大変な状況があると思いますけども、これはやっぱりその効果というんですか、
いう点から、今後についてお聞かせいただきたいと思います。

それから125ページ、一つは、9款、1項、3目のところの役務費の次なんですが、
その下から四つ目に回線引き込み手数料の1万円ちょっとありますが、これについてお
聞きしたいと思います。

そして、委託料ですね、13節、委託料で、学校夢づくり事業の委託料と学力・体
力・判断力UP事業委託料、これについてお聞きします。

そして、この14節、使用料及び賃借料で、住宅借り上げ料の43万3,000円、
これについてもお聞かせいただきたいと思います。それから、負担金、補助の一番下に

小・中学校健康会が47万7,000円上がっておりますけども、これ前年に比べたら若干の減額になっておりますが、これについてもお聞かせいただきたいと思います。

それで1枚めくっていただいて、127ページに、この負担金、補助の続きがあるんですが、そこの下から三つ目に、道徳教育実践研究事業の補助金というのが1万7,000円上がっています。これについてお聞きしたいと思います。

そして、2項の小学校費なんですけど、学校管理費、その中で賃金ですね、7の校務員、326万5,000円、それから校務員の仕事の形態と仕事量ですね、何日働いているとか、そういうことについてお聞きしたいと思います。

そして、給食調理員ですけども、これは充足されているのかどうか、それについてお聞きしたいと思います。

それから、需用費の修繕料ですね、112万5,836円、前年に比べても若干少ないわけですけども、この充足の程度、どうであるかを聞きたいと思います。

そして、教育というのは非常に幅の広いものもあるわけでございまして、親とともにというんですか、学校現場の教えることとともに、また家庭の問題もあったりするということで、ことしスクールソーシャルワーカーというのが置かれたそうなんですけれども、その26年度もいろいろと各学校あったと思うんですけども、その関係で、1年間でその部分が足りなかったのではないかと、そういう点でこの1年を通してどうであったのかを聞きたいと思います。

それから、教育振興費の9款、2項、2目ですね、18節の備品購入費の図書がありますが、図書費というのは49万2,000円で、前年に比べて若干少ない金額であるんですけども、図書の基準ですね、冊数、各学校の冊数、児童数に対して幾らというようなことになってくるんじゃないかというふうに思いますけれども、その点の児童数との関係で、この49万2,000円というのは十分であるのかどうかを聞きたいと思います。

全体、小・中学校でエアコンのところの要求、それはないのかどうか。そして、本来ならば、もうそれについての着手はされてきていると思うんですけども、そのところをお聞きしたいと思います。

それから、中学校の131ページにある教育振興費の中の備品購入の図書費についてもお聞きしたいと思います。

そこもいろいろと田代議員のほうから言ってくれているんですが、1点、133ペー

ジの一番下に、3目の公民館というのがございます。公民館というような建物だけではなくて、公民館活動というのが何ととっても命なんです、それぞれ合併前の旧野上町、旧美里町、いろいろ事業が考え方があってきてるんですけども、旧美里町については公民館というふうに、そういう名前のものがないわけなんですけども、そのところでの公民館活動というところをどのようにお考え、この1年間を通された中で必要性についてどうであるのかお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 総務学事課長、前田君。

(総務学事課長 前田勇人君 登壇)

○総務学事課長(前田勇人君) それでは美濃良和議員の御質疑のお答えをさせていただきますと思います。たくさんありましたので、答弁もれがございましたら、またよろしくお願いしたいと思います。

まずは、123ページの9款、1項、3目の教育諸費の中の教育指導主事報酬というものでございます。これにつきましては、教育委員会におきまして、学校担当の補助をしていただいているというふうなことで、指導をいただいております。この方は学校の先生のOBでございます。

続きまして、教育支援員でしたかね。これは先ほどもお話をさせていただいたんですけども、9名の方が各学校に配属されまして、学校での教育補助をしていただいているというふうなことでございます。

続きまして、125ページの役務費の中の回線引き込み手数料でございますが、これは下の使用料及び賃借料というところの住宅借り上げというのがあるんですけども、これと付随することなんです、ALTさんが2名、こちらのほうへ来られて勤務をしていただいております。その住宅を借り上げてございます。その住宅に引き込むための回線の引き込み手数料ということでございます。

それから、委託料の中での学校夢づくり委託料と、学力・体力・判断力UPの委託料ということでございます。その中の事業ということなんですけども、これは学校に委託をして、学校が実施計画を上げてきていただいて、それによって学校のほうで運営をされているというものでございまして、中身につきましては、夢づくりということでございましたら、仮に野上小学校の場合でございますが、体験活動の実施とか、学習環境の

整備及び勤労意欲の高揚とかといったことで、体験学習でしたら、田植えとか稲刈り体験とか、また工場の視察とかといったようなことで事業を行われてございます。

それから、学力、体力、判断力につきましては、大体、学校の教材が主なもので、それと研修の講師を招いての講習を行っていただくというものでございます。

それから、127ページの負担金、補助、交付金の中の道德教育実践研究事業の補助金ということでございますが、これにつきましては、道德教育を進める上における補助金となっております。

それから、1目の2項、小学校費、1目の学校管理費の中の学校校務員ですが、この仕事の内容ということでございます。これは学校の校長先生において勤務を、こういった勤務をしてもらうかということを決めていただくのが原則となっておりますので、内容につきましては、それぞれ勤務の時間帯であったりというものがまた違ってございますので、御了解をお願いしたいと思います。内容につきましても、給食の牛乳とかというものになりますと、それを冷蔵庫へ入れたりとか、早く行って掃除をしたりとかという、そういったものが共通したところの仕事の内容かと思います。

それから、給食調理員でございますが、給食調理員については、現在、各学校において給食が行われてございます。それで26年度では野上小学校で、臨時が3名、下神野小学校で2名ということと、毛原小学校で1名が配属となっております。計6名で運営を行っております。

それから、127ページ、同じく127ページの学校管理費の中の需用費の修繕料でございます。これについての充足はどうかということでございますが、ここにおいては、学校の管理という部分でございますので、建物がちょっと扉が壊れたよとか、浄化槽がちょっと故障したよとかっていうものとか、そういったものの修繕になってますので、小修繕というんでしょうか、そういったものでございます。充足については、その都度、言ってきたいただいたら対応はしてございます。大きいものについては、また補正等が必要になりますので、その都度、補正をお願いするということになってございます。

それから29ページですが、小学校費の中の2目の教育振興費の中の図書でございます。図書につきましては、学校のほうから要望を出していただいて、その要望に対してこちらのほうで購入をさせていただいて、各学校にお配りをさせていただいておるといふような形でございます。

同じく中学校費の中の教育振興費の中の図書費も内容的には同じようなことになって

ございます。

125ページの負担金、補助及び交付金の中の小・中学校の健康会の費用でございますが、これは人数の減によるものでございます。

それから、ほかの部分で、スクールソーシャルワーカーですが、今現在おられるんですけども、26年度はスクールカウンセラーが勤務されているんですけども、ソーシャルワーカーにつきましては27年からの配属となつてございまして、この件につきましては、問題が多いかということではございません。ただ、対応を県の補助事業もございしますので、これを活用して対応しているというようなことで、スクールソーシャルワーカーに来ていただくというような予定でございます。

それともう一つ、エアコンの要求の件ということがあったと思うんですけども、何分にも費用が相当かかるというふうなこともありまして、できれば国の財源を補助金等を活用してやっていけたらということで要望をするんですけども、なかなか今年度につきましては、耐震が先にメインということでございましたので、今後また引き続き補助金の要求をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

(総務学事課長 前田勇人君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長(岩田貞二君) 美濃議員の公民館の必要性についての質疑であったかと思います。旧美里側に公民館がないということで必要性はないのかということがあります。旧野上町側には中央、小川、志賀野の3公民館があります。町全体で言いますと、サークルが73団体ありまして、地域活動団体ということで、グループということで14グループがございます。現在のところは、旧美里側では世代交流センター、真国区民センターを御利用してござっております。また、この中央公民館では夜間が満員になるほどのにぎわいで御利用いただいております。旧美里側の人においても、この中央へ来ていただいて、現在のところ活動してござっております。必要性がないのかということでもありますので、現在のところは、この世代、真国、また中央とともに、その利用をしていただきたいと思いますと思っております。御理解賜りますようお願いいたします。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 123ページの教育諸費の中の1の報酬ですか、報酬の教育指導主事の仕事というのは、どのようなところをされておられるのか、教師のOBの方が配置されているということなんですけど、それについてもう少しよろしくお願いします。

それから、その下の報償費の中の教育支援員ですけれども、9人の方々が活動してくれておられると。私は、それぞれ本当に必要なところで頑張ってくれて来てもらえるというふうに聞いているんですけど、これについては、また引き続き仕事をしてもらおうと、引き上げとかそんなじゃなくて、それについての今後についてお聞きしておきたいと思います。活動の評価ですね。

それから、125ページ、ALTについてはわかりました。

13節、委託料の中の学校夢づくりと学力・体力なんですけれども、この事業については、引き続き続けると、そういうふうな効果があったということによろしいですか。お聞きしときたいと思います。

それから、127ページなんですけれども、その続きの上にある負担金、補助の中の下から三つ目の道徳教育ですね。道徳教育を進めるための補助金だと。これは実際、各学校等に事業がされているのか、それについてお聞きいたします。

それから、小学校費の中の学校管理費の127ページの部分ですね。賃金の校務員ですね、326万5,000円の支出がされて、歳出がされているわけでございますけれども、働く労働時間について、十分に学校側のほうで働いてもらっている、要望に対して十分な歳出になっているのかどうか、それについてお聞きいたします。

それから、給食調理員ですね、野小3、下小2、毛原小・中で1と、こういうことなんですけど、それぞれ十分な労働に対して充足になっているのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それから、129ページに入りまして、図書については教育振興費の中の図書なんですけども、学校から要望があれば、購入を町はすると、そういうことでいいんですね。それだけお聞きしときたいと思います。

それから、エアコンは国の財源が必要なんで、それをもってということで、これについては、ことしに入って、答弁の中でもなかなか今課長の言われたように、震災等の関係で、そっちのほうに国のほうが向いていて、エアコンとかそっちのほうの手薄になっ

てきたというふうなことなんですけども、それについては、国のほうへ向いて要求等は進めていただいているわけですか。お聞きしたいと思います。

そして、スクールソーシャルワーカーについては、非常に活躍されているというふうに聞くんですけども、今後についても、やはりソーシャルワーカーの必要性、うちの教育進めていく上で、もう今は田舎も都会も変わらんような状況というのはたくさんあると思うんですけども、それをお聞きしときたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

○総務学事課長（前田勇人君） それでは美濃議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

指導主事の仕事につきましては、教育長のほうから。

私からは、125ページの夢づくり、体力づくりという部分でございます。これにつきましては、今後続けていくのかということでございますが、できればこのまま続けてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、127ページの道德教育の実践研究補助事業でございますが、1万7,000円でございます。それにつきましては、県の道德補助金というのがございまして、海南市と紀美野町での負担ということでなっております。それは県大会への費用の印刷代とか講師代とかといったものに使用されてございます。

それから、同じくその下の学校校務員の件でございますが、学校校務員につきましては、充足度はどうかということでございます。これにつきましても、学校の校長先生の範囲からこういった仕事を願いますというふうな形で出てございますので、時間につきましては、金額の許す範囲でやっていただくということで、十分足りてるというふうに考えてございます。

それから、給食調理員でございますが、26年度では職員が4名いてるんですけど、この方々の休みとかっていうのもなかなかとれないというふうな状況もございますので、27年度からはそういったことも加味して予算に反映させていただいて、上げさせていただいてございます。

それから、129ページと131ページの学校の振興費の中の図書ということでございますが、これにつきましては、学校からの要望という形で御理解を賜りたいと思います。

それから、ソーシャルワーカーの必要性ということでございますが、スクールカウンセラーは学校においてのカウンセリングということになろうかと思います。そして、ソーシャルワーカーとなりますと、保護者の方とも、おうちへ行ったりとかということもしていただいて、その手だてをしていただくというようなことでございますので、よりきめ細やかなサービスというのではないですけど、そういったものがしてもらえるのかなというふうなことで、できればこれも続けていきたいというふうに考えているんですが、何分にもこれも予算が伴うことでございますので、御理解を賜りたいと思います。

それからもう一つ、エアコンの要求ということでございますが、これも先ほども申させていただきましたが、耐震との関係でことは耐震をメインに最終年ともなりますのでやりましたということでございまして、今後エアコンにつきましても国のほうへの要望はしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） 美濃議員の再質疑でございますけども、指導主事の仕事というんですか、その内容ということですけども、これはそれまでは正規の職員として雇った指導主事が、学校の指導に当たってもらっておりましたが、25年度、その方が青少年センター長を兼ねていただくということになりまして、学校の指導関係が、回らなくなったために、元教頭でありました教員OBを1人、指導主事として雇って、学校の指導に当たっていただきました。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 123ページですね、ちょっと聞きもらしたんですけど、済みません、教育支援員については今後も活動が続けていってもらうということで、そういう答弁やったんですよ、ちょっとうまく聞こえなかったもので、どうも済みません。お願いしたいと思います。もう一度確認したいと思います。

ソーシャルワーカーについてもそういうことでしたね。それだけ確認をしてお聞かせいただきたい。

○議長（小椋孝一君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） ソーシャルワーカーについても、あるいは支援員につい

ても、今後も継続してお願いしたいと思っております。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第64号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 全体を通すというのが確かあったと思うんですが、運営についてございますけども、とりあえず進めます。

大変厳しくなってくる財政の中で、町の町民の皆さん方に対するサービスというんですか、健やかに生活をしていただくと、そういう立場でいろいろと活動されてきていることについては、敬意を表したいと思います。ただ、私たちも心配するところは、さきの質疑等にも出してまいりましたマイナンバー、またはもう1点が防衛協会というようなところにあらわれている問題であります。今も役場の玄関の横に自衛官募集の垂れ幕が出されています。これは国からの歳入で見れば2万円ですか、そういうふうなお金も来ているというふうなところもあるかというふうに思うんですが、一つにやっぱりマイナンバーについては、国民を管理すると、そういうふうなところが非常に強い性格のものであります。これは町は町長が発明したもんでも何でもなくて、国からかぶせられてきていると、これはよくわかるんです。しかし、これを執行していくということについては、非常に今後について問題も出てくるという、それを執行するについて、その問題が私たちは非常に懸念するわけであります。

だんだんとプライバシーがなくなってくる、また税については管理が厳しくなってくる、私たちの口座番号までが入ってまいりますと、まさに何をお金の一々動きまでもわかってしまうというふうなことになってくる、そういう問題あるかと思えます。またです、これはここに出てませんけども、盗聴法とか、そういうふうな秘密保護法とか、そういうふうにだんだん、だんだんと昔の暗い状況になってくる、その一環に、私どもはこのマイナンバーももって懸念いたします。

また、私たち、以前から、何年も前から防衛協会については、これは今後、自衛隊員が海外のほうに派遣されていくと、そういうふうになると、日本を守るための自

衛隊であるならば、あるいは災害等で活躍してくれているそういう自衛隊であるならば、非常に私たち、国にとっても大事であるし、ましてや攻められることに対しては、それは当然反撃も必要かと思います。しかし、今言っているのは外国に行って、そしてアメリカのする戦争に参加していくと、もう国会で通らないうちから自衛隊の中では来年２月から南スーダンにおけるＰＫＯの駆けつけ警護と、こういうものを計画されている。これはですね、以前、イラクに行ったときは、できるだけテロリストに遭わないように、遠く離れたところに宿営地をとって、そして、土建業の仕事などのように、そういう仕事であったのが、これは、今度は駆けつけ警護というのは、バリケード張って、そして検問の活動をする。はるかに何倍も危険なことになっていくわけであります。紀美野町からも６名の現職自衛官がいる、また退官されたとしても引き続き呼ばれる可能性もある。そういうところで、私たちの大事な若者がそういうことで犠牲になってもならないし、あるいは撃たれなかったとしても撃つことがあること自体が大変問題であると思います。そういうふうなところの自衛官の募集等、あるいは防衛協会という、そういう立場で自衛官の募集の活動もする、そういうところの予算というのは、私たちは認められないというふうに思います。

そういうことから、非常に部分的で残念なんです、その部分があることから、この２７年度の一般会計に反対いたします。

失礼しました。２６年度です。訂正お願いいたします。

(１１番 美濃良和君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第６４号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算は認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（小椋孝一君） 起立多数です。

したがって、議案第64号は認定することに決定しました。

しばらく休憩します。

休 憩

（午後0時10分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎日程第3 議案第65号 平成26年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第3、議案第65号、平成26年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出の決算の認定について、議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） それでは、紀美野町国民健康保険事業特別会計、平成26年度について質疑させていただきます。

それでは、決算書160と161ページ、国民健康保険税、1款、国民健康保険税、1項、国民健康保険税、歳入の構成率14.37%で、収入済額2億4,525万2,134円です。平成25年度の国保税の税収は2億4,808万9,560円で、283万7,426円の減収になっています。ただ、経過を見てみますと、後期高齢者医療制度が開始されて以来、2億円台に落ち込んでも、2億4,000万台というのは、ずっと維持している状態になっています。被保険者総数が当該年度末で19人の減ということになってます。成果説明書の55ページに、そういうことについて載っています。

介護保険の第2号被保険者が73人減っていますので、現役世代が減っていく傾向はあるのかなと思います。そこでお伺いしたいのは、国保税総額というのは、減ってはきていますが、2億4,000万円台というのは、今後維持できるのではないかという気がします。その点についての考えを、考えというか、どう見ておられるかお聞かせください。

それから、2点目は、3款、国庫支出金です。2項、国庫補助金ということで、162、163ページです。1目、財政調整交付金、収入済額が1億5,829万2,000円で、これが平成25年度で1億454万7,000円ですから、若干の増になっています。普通調整交付金、1億525万2,000円、それから特別調整交付金、5,304万円ですか、これは平成25年度717万1,000円です。お伺いしたいのは、平成25年度に比べて特別調整交付金がふえた理由は急増によるものかどうかお答えください。

10款の繰入金は166と167ページです。10款、繰入金、1項、繰入金で一般会計繰入金です。一般会計繰入金、1億1,897万2,000円ということになっております。この繰り入れ、一般会計からの繰り入れの中で、いわゆる法定外繰り入れについては、決算では幾らなのか。

それから、歳入合計全般についてです、一番最後のところで、歳入済額が17億643万5,000円、17億643万5,435円ですか。17億643万5,004円です。平成25年度の総額は15億8,422万7,430円で、若干ふえています。一般会計からの繰入額も大きいので、ということもあるんですが、いわゆる平成25年度決算よりも歳入総額がふえている点についての、どう考えておられるかお聞かせください。

歳出に移ります。問題の保険給付費です。168と169ページ。歳出構成比で67.1%というのは非常に高い数値ですが、平成25年の68.7%よりは若干下がっています。保険給付費1億8,134万9,980円です。25年度よりは2,570万6,946円増となっております。これは補正予算で、1億422万8,000円、年度途中で補正をやった結果です。ただ、不用額として5,537万1,934円が計上されています。全体の4.86%です。これ、25年度の不用額は300万5,966円だったと思うんで、かなりふえております。

成果説明書の55ページを開いていただくと、医療給付の状況で一般分で、給付額は平成25年度と平成26年度の差額2,075万8,000円ということで、平成24年度と25年度では3,010万9,000円の増となっています。高額医療費の状況でも、平成25年度と26年度の差額は140万2,000円の差にとどまっています。給付費全体は高どまりなんですけど、そんなに高額医療費がふえるかというと、ふえていないということで、従来、被保険者数が減っているのに、保険給付費が高どまりなのは、

重症化のためということで説明されてきました、と医療の高度化ということで、重症になって高度医療を受けなければならない被保険者が多いためということで説明されてきましたが、高どまりがあるんですが、重症化ゆえということでもないと思うんですが、その点どうなのかお聞かせください。

それから、成果説明書の５６ページで、４の療養の給付内訳というのがありますけども、訪問介護の給付が３８件から一気に６１件にふえています。これは在宅医療が進んだと、いわゆる病院で長く入院しておられなくて、在宅へ帰ってしまう、いわゆる状況が進んだための訪問看護がふえたということになるのか、その辺の理由についてお聞かせください。

８款、保健事業費、１７４と１７５ページです。８款、保健事業費、１項、特定健康診査事業費です。１目、特定検査事業費、支出総額９５１万５５円で、平成２５年度は８０９万１,９８３円でしたから、ちょっとふえていると、支出がふえているということで、成果説明書の５７ページに人間ドック、脳ドック受診者を含む特定健診等の受診者数で、個別健診は平成２５年度が５７５でしたが、２６年では６１６と少しふえています。同時に集団健診は２５年度、２６７から２６年度、２８６と、どちらも健診の受診者は若干ふえているという状況です。

平成２６年度の特定健診受診率の確定値というのがまだ出てないのかな、出てない。出てないんだったらいいんですけど、確定値でない現在の受診率、前にもお伺いしたんですけど、とりあえずお答えください。

それから、２項、保健事業費の中で、１７６、１７７ページの疾病予防費の１３節、委託料、人間ドック委託料８９６万２,８９１円で、これは若干２５年度よりふえているかなという状況です。当初予算が２,０５８万２,０００円ですから、１６１万８,０００円ほどの不用額となっています。成果説明書の５７ページでも見てみますと、疾病予防受診者、人間ドックは、２５年度１１３から２６年度は１２４と、２４年度は１２４件と、ややふえています。脳ドックのほうが平成２５年度８７から平成２６年度の８２と、これも減っているというか、ちょっと減ったぐらいで、横ばいの状態です。

広報とかいろいろありますが、事業の周知というのは、こういう国民健康保険にも人間ドックや脳ドックがありますよという、現時点、これがなかなか一般の例えば共済組合保険であるとか、協会健保であるとかはよく知られてますけど、国民健康保険に人間ドックや脳ドックがあるよというのは、なかなか知られていないので、その周知はどう

なっているのか答弁ください。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長(西岡秀育君) それでは、田代議員の御質疑にお答えをいたします。

国民健康保険歳入の1款、1項の収入済額、2億4,525万2,134円の金額は、今後、維持できるかという御質疑かと思えます。当然のことながら、国民健康保険につきましては、被保険者の増減もございますし、また税制改正等により軽減等が特に今は多いかと思えます。その中で、調定額が左右されるのかと思えますので、当然のこと、税務課は課税から徴収まで一環が仕事でございまして、常に当職員についてはわかりやすい説明で笑顔で納得していただいて、笑顔で納付していただくという気持ちは常に持っております。徴収は私たちの税の確保の中では一番重要であると考えておりますので、今後ますます努力し、現状の収入を維持できるよう頑張っていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長(増谷守哉君) それでは田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。ちょっと件数が非常に多くございましたので、抜けた場合もあるかと思えます。また御指摘をお願いしたいと思います。

まず、162、163ページです。3款、2項の1目、財政調整交付金、この細目の中で、特別調整交付金が5,304万円と、昨年度よりかなりふえているということでございます。これにつきましては、まず、この財政調整交付金につきましては、市町村間で医療費の水準や住民の所得水準の違いによって生じる国民健康保険の財政力の不均衡を調整するために、国から市町村に交付される交付金でございます。この交付金には、予算どおり普通調整交付金と特別調整交付金がございます。この特別調整交付金につきましては、画一的な財政力の測定基準によって交付される普通調整交付金の配分は措置できない特別の事情がある場合に、その事情を考慮して国から交付されているものでございます。この5,000万というふうに金額が上がりました理由の一つに、野上厚生病院のほうで電子カルテを導入をしたというのが4,000万円でございます。それと、

国保事業の報告システム、ここの連絡をするシステムの改修ということで997万円が事業として行っております。ふえた理由につきましては、この事業を行ったということでございます。

続きまして、166と167ページの10款、1項、1目の繰入金の一般会計繰入金、これにつきましては、一般会計繰入金のみでは1億1,897万2,000円ということになっております。この金額のうち、法定外繰入金は幾らであるかということでございます。法定外繰入金につきましては8,149万4,000円ということになってございます。

続きまして、同じく166ページの歳入の総額でございます。総額が17億643万5,004円ということで、昨年度より上がっているということでございます。平成26年度の支出につきましては16億1,104万円ということになってございます。これによる繰越金につきましては9,539万4,000円、収支決算額でございます。というふうにかなり大きな金額となつてございます。歳入がどうして大きくなったかということでございますが、歳入のほうの国のほうからの交付金等が2,000万程度上がつてございます。それと同時に、法定外繰入金8,149万4,000円、それから国保の財政調整基金のほうから4,377万4,000円という金額が入つてございます。上がった要因というのは、そういう金額がかなり上がっているということでございます。ちなみに平成25年度の基金からの繰り入れは1,211万9,000円ということで、金額的には3,000万ほど少なかったということでございます。それが歳入の増に反映されているということでございます。

それと、168、169ページの保険給付費の不用額になるんですが、5,520万8,020円という金額が出てきていると。これについてどうして大きくなったのかということでございます。平成25年度におきましては、この不用額は300万5,966円ということございました。去年度、25年度ですが、かなり余裕額がなかったということで、支出については年度末、非常に神経を使いまして運営を図ってきたんですが、それでは非常に不安定な国保会計の運営であるという認識のもと、かなりパーセント的には保険給付金、全体額、支出額が10億8,000万という非常に大きな金額でございます。不用額については5,500万ということで、率的には約5%の金額が余つたということでございます。額的には非常に大きく感じるんですが、やはりもとの分母の10億8,000万という金額から見れば5%ということで、この程度の余裕がな

いと、安定した運営がやっていけないという考えのもと、予算的に応じていたものでございます。

それと176、177ページの疾病予防費の中の人間ドック、これが成果表の中で、ページ数が57ページ、ここで率的に人間ドック、脳ドック、歯科検診について、脳ドック、ちょっと人数が減ってますが、ほかの部分が上がっていると、率が上がっているということでございます。この検診の町民の皆さんへの周知ということを、どういうふうに行っているかという質疑であったかと思います。これにつきましては、広報、それからホームページ、またチラシ等で検診の日にもち等も全て入れまして、済みません、人間ドックですね、実施している日赤成人病センター、それから野上厚生病院と3カ所で行ってございます。こういう施設で脳ドックを実施しているという広報等で、ホームページ等で皆さんに御周知をさせていただいております。かなり人気がございます、病院側、医療機関のほうの定数というのが大体何人という予定があるんですが、ほぼ早いうちにいっぱいになってしまうという状況であります。ということで、広報は十分できているのかなということで感じております。

それから、成果説明表の56ページですかね、訪問看護のほうにふえているという理由でございます。これにつきましては、件数、本年度が61件、前年度が38件、費用的には平成26年度は43万5千300円、それから平成25年度では19万9千円ということで、金額的には倍増化しています。これにつきましては、難病者や重度の障害のある方、主治医の指示のもと訪問看護ステーションを利用した場合、利用料を支払うだけで、残りは訪問看護療養費として国費が負担されるというものでございます。こういうふうになっているということでございますが、ちょっとその要因というんですか、どういう理由でなかったというのは、私のまだ想定というんですか、考えることはちょっとできない状態でありまして、どうしても病気というのは、うねりというんですか、年度年度、多い年、少ない年というのがあるわけなんです、26年度においては多い年で、訪問看護が多かったというふうに考えてございます。

それから、被保険者数が減っているのに、保険給付費が高どまりであるというのは、重症化だけではないのではないかとということでございます。成果表の55ページの下の方に高額医療の状況ということで、件数も載っておりまして、費用も載っております。全体的にはちょっと下がっているものもあれば、上がっているものもあるということで、状況であります。紀美野町においては、やはり高齢化が非常に進んでいるということで、

若い方が少なく、年をとられた方がふえているということでございます。病気を発症しやすいというんですか、年をいくほど医療費というのが非常にふえてくるという傾向があるために、保険給付費がある程度上がっていくと、被保険者数は減っていくんですが、平均的に年が上がることによって、病気をしやすい率がふえてくるということで、こういう状況になっているものと考えているところでございます。

それから特定健診の受診率につきまして、まだ法定の確定した率はまだ上がってきておりません。来月ぐらいに県の国保のほうから冊子として出てきた分の中に載ってくるんですが、現在、速報値として聞いてございますのが35.7%ということで聞いてございます。率的には25年度より0.9%上がっているということになります。

以上です。答弁とさせていただきます

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 先般も一般質問で同僚議員が国民健康保険税というのは高いという指摘がありました。確かに国の国庫支出による資金割合が、平成55年度には57.5%あったものが、歳入全体のですよ、2012年度には22.8%で、この決算での国庫支出金は歳入全体の25.1%と、一番低いときよりはちょっと上がってるんですが、という水準になっています。それと加入者全体が低所得であるので、保険というのは低所得者が多ければ多いほど一人一人の負担というのは上がってくるということになるんで、保険の原理で、27年度から健康保険税が引き上げられたんですが、そのときの試算によると、一般的な、これは住民課から提出された試算ですけども、夫43歳、妻41歳、子供2人、平成26年度中の総所得が夫200万円、妻ゼロ円、固定資産税が5万円の世帯で、年間35万2,900円の負担になると。いわゆる200万くらいとしたら、大体300万ちょっとの収入だと思うんですけど、大体総収入の10%ぐらいが、1割ぐらいが国保税におさめなければならないという、非常に数ある、住民税が安いとはいいいませんけども、国保税というのは非常に高いのが特徴です。

ただ、先般も一般質問の中で、現在の国保税額が県下市町村で、平成26年度の国保税額で見ると、一番安いのは古座川町ですが、一番高いのは湯浅町となっていますが、ずっと数えたらわかるんですけど、この26年度決算での国保税額というのは、県下市町村で、せんだってば県下で高いほうはありません。何番目ですという答弁があったんですが、26年度での国保税の県下での順位は何番目ぐらいになるのか、わかっている

範囲でお願いします。

それから、国庫支出金についてはわかりました。繰入金もわかりました。歳出で、高額医療で、高齢化という、高額医療で高どまりな状態に、高額医療というんですか、給付費が高どまりな状態で、ちょっとずつ上がるという傾向は、いわゆる高齢化という話もあるんですが、ただ、国民健康保険というのは、74歳までで、あながち高齢化ということでは説明がつかない部分もあります。一番疾病にかかりやすいというのが50代後半から60代にかけてが一番疾病にかかりやすいんですけど、そういう年齢分布というものはあるのではないかと思います。その辺でどうなのか、何かお答え、答弁してください。

保健事業費で、特定健診受診率は、速報値で35.7%で、これは前年度より0.9%のレベルが上がったということです。40%が目標なので、もう一息かなと思います。ついでに、今年度、平成27年度もまだ始まってから半年ぐらいですけど、推移としては良好な方向へ向かっているのかどうか、その点についてお答えください。

それから、人間ドックについては結構です。

それから国保にもあるというのを知らない人があるんで、自己負担も要ることです。特定健診みたいに無料ではやってませんので、ただ、そのように周知をやったり続けていってほしいというふうに思います。これは答弁結構です。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 田代議員の再質疑にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の国保税の26年度の県下市町村のうち何位ぐらいになるかということでございます。先ほどの特定健診の率もそうなんですが、同じなんですが、ちょっとまだ県のほうからの国保のほうからの数値の通知というのがまだ来てございません。平成25年度においては、高いほうの順番からいえば、上から23位ということになってございます。そんなに大きく変わらないのではないかなということで思っています。また、通知が来次第、お問い合わせいただければ、順位は説明させていただきたいと思います。

それから、高額医療の高どまりということで、国保につきましては、年齢が74歳までという、それはもう、もちろんそうでございます。ただ、若い方が減って、その上の74歳までの人口の率が上がってくるということは、もちろん年を召された方が率がふえてくるということで、療養費も上がってくるのではないかと考えておるところであり

ます。まず、これにつきまして年齢別に病気が起こりやすいということでございます。

済みません、申しわけございません。昨年、26年については25年度の実績の冊子がございます、この中で、県下全域での平均値ということで上がっております。零歳児から9歳児まで医療費はどのぐらいいっているかということでございます。1万1,356円、それから10代が5,746円、20代が7,425円、30代が1万560円、40代が1万5,903円、50代が2万3,341円、60代が2万9,647円、70歳から74歳までが3万9,800円となっております。済みません、このデータにつきましては、平成25年度の5月のみの受診料ということになってございます。今、説明させていただきましたとおり、乳幼児、零歳児から9歳児までは幾分高いんですが、10歳から74歳まで順次上がっていっているというふうな傾向にございます。

以上、答弁とさせていただきます。

それと、特定健診の推移は良好という、特定健診の率的には去年が幾分受診率が下がってるんですが、ことし、25年度より0.9%上がったということで、この事業につきましては、保健福祉課のほうで実施していただいているんですが、上げていかなければならないということで、職員の皆さんも頑張っていただいております。1%上げるのには非常に苦労がかかるということで聞いておりますが、町民の健康のために一生懸命頑張っているということで、今後、良好に推移していけるものと考えております。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 1点だけ質疑させてください。

国民健康保険税で、不納欠損額が384万2,954円、全体の税収に比べれば、ほん微々たるものですが、ただ、25年度は188万9,701円ですので、倍ぐらいにふえてるんですかね。倍になったところで全体の2億4,000万円からに比べると、このぐらいの金額はというところもありますが、不納欠損の状況について説明ください。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 昨年よりも大方倍になっているかと思います。今回につきましては、1件、高額滞納者がございまして、回収機構へ一度移管し、翌年回収機構へ出しました。計2回、回収機構へ出しましたが、回収機構の調査、もしくは私どもの調査でも、資産等がなく、不動産におきましても、競売をかけた状態でございます。

その結果、資産も全くないということで不納欠損処分に至ったわけでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第65号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。

この決算は認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は、認定することに決定しました。

◎日程第4 議案第66号 平成26年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第4、議案第66号、平成26年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） 質疑を行います。成果説明書の58ページに、国民健康保険診療所事業特別会計の各診療所の状況が載っています。患者数の推移とかも載っていますので、ただ、真国診療所は患者数がふえているんで、全体には患者数が減ってるんですが、真国診療所だけふえているようになっていると思うんですが、この状況について、なぜ真国診療所がふえるのか、説明がつけば結構ですので、答弁ください。

（5番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) 田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

成果表の58ページのほうに、各紀美野町内の診療所の実績が載っております。この中で、実績的に真国診療所のほうの実績が上がっているということでございますけれども、これがなぜ上がっているのかということでございます。この表の中見ていただいたら、半径4キロ以内の診療所圏内の人数というのも変わってございません。25年度、26年度同じでございます。診察した日数が8日ほどふえた、50日となっております。診察の日が多かったことで、患者数も幾分ふえたのではないかと想像しますが、実際なぜこういうふうになったかというのは、ちょっとわからないという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番 (美濃良和君) 191ページ、歳出なんですが、1款、1項、1目で、一般管理費で7、賃金ですね、ここで656万4,000円の支出がされておりますけれども、前年に比べて70万円ほど減額になっておりますけれども、これについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、13の委託料、これを見てみましたら、医師派遣等の委託料が626万9,000円と、前年に比べてかなり大きくふえていると思いますが、これについてもお聞かせいただきたいと思います。

そして、次のページ、193ページなんですが、2款、1項、3目の医薬衛生材料費ですね、950万8,000円の不用額が出ておりますけれども、これについてもお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

ます。１９０ページ、１９１ページの一般管理費のうち賃金でございます。支出が６５万４,５０３円、不用額が８４万４,９７円ということで金額が出てございます。この不用額についてかと思えます。これにつきましては、診療所の職員、事務とか看護師、それから看護補助ということで人数が６名の方を雇用している賃金となっております。当初、予算を置きますのは、終日、週にフルに来ていただいてという形で予算を置くんですが、その方の都合で、４時以降、ちょっと休暇が欲しいとか、子供さんがおられまして、その方の何か行事があったり、病気になった場合には、ちょっと休暇が欲しいということで休まれたということで、その分が減額となったものでございます。ということで、十数%になるのかと思いますが、８４万４,９７円が余ってきたということでございます。

それと、その下の１３節の委託費の医師派遣等委託料６２万９,１２０円でございます。これにつきましては、各診療所に国吉と毛原、長谷毛原を除く四つの、細野、小川、真国、志賀野の診療所に厚生病院のほうから医師の派遣を受けまして診療していただいているところでございます。この診療につきましては、国のほうから特別交付税ということで、平成２５年までは交付金をいただいていたんですが、２６年度になりまして、これちょっと対象外ということで、受けられない状況となりました。そのためこの金額を丸々診療所会計から支出をするということになったものでございます。

それと１９２ページ、１９３ページ、医薬品衛生材料費でございます。これにつきましては、医薬材料費ということで、２,３９５万９,００５円という形で支出をしてございますが、この不用額として９５万８,９９５円出てございます。薬代ということになるんですが、医師のほうにいろいろアンケートをとることがございまして、薬を病気がある程度改善されてきたということで、薬を変えた場合に、やっぱり患者さんのほうからももとの薬を欲しいとか、そういうふうな要望もあるらしいです。医師としては、やっぱりもうそういう薬も必要ないんで、できるだけ症状に合った薬へ変えていきたいということで、そういう形で患者さんのほうに十分説明をして、薬の量を減らしていくというふうな取り組みも熱心にされているということで聞いています。

これは一つの例え話となるんですが、そのほか、ジェネリックの使用頻度も少しはふえているというふうに感じてございまして、その影響で医薬品の衛生材料費が下がってきて、余っている金が、不用額が少しふえているということでございます。予算的には、やはり安定を見た中で、少し多目に見ているということも多少ございますが、そういう

ふうな理由、いろいろな理由があって不用額が出ているということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） それでは、賃金の不用額というか、前年が726万9,000円になってるんですけども、それと、それに伴う今年度の補正も、マイナス補正ですかも加えて740万5,000円だったけれども、来られなかったスタッフの皆さん方の分を引くところになったと。ですから、これは決して診療縮小とかそういうものでもないし、それは同じく薬剤等についても問題ないと、そういうことでよろしいんですね。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

今、議員が言われたとおり、職員の都合で休まれていると、休むに当たっては、やっぱり来られる予定であった方等については、十分連絡をさせていただいて、診療に支障が出ないように対応をとってございますのでということでございます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第66号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。

この決算は認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は、認定することに決定いたしました。

◎日程第5 議案第67号 平成26年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第5、議案第67号、平成26年度紀美野町後期高齢
者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） 後期高齢者医療特別会計について質疑いたします。

まず歳出で、204、205ページで、後期高齢者医療広域連合納付金、後期高齢者
医療広域連合1目の納付金、負担金、補助及び交付金ということで、後期高齢者医療広
域連合納付金が計上されています。3億2,515万485円、平成25年度は3億2,
700万ですから、似たような数字です。成果説明の59ページ、2の医療給付状況と
いうことで、医療給付のこの紀美野町における医療給付の状況が載っています。合計金
額が17億9,947万5,000円ですか、そうですね。これ、前年度、25年度より
も5,131万2,000円の減となっています。和歌山県の後期高齢者医療というのは、
年間毎年1.28%給付がふえているということで、広域連合のほうでは頭を抱えて、
またこれをどうするんだと、保険料にはね返るといふ、来年もそういうあれが出そうな
雰囲気です。紀美野町は全県下の状況にかかわらず、医療給付が減っている理由とい
うのは、どういうふうに考えておられるのかお聞かせください。

それから、検診の受診率、これには載ってないんですけど、後期高齢者医療の検診と
いうのは、非常に、特定健診に比べて項目も少ないし、あんまり人気がないようで、全
体に県全体では16%程度だったのを、受診票を直接本人のところへ配付するというこ
とで、今までは希望する人が受診票を申請して、それで行ってたんですが、今は全部の
被保険者に受診票を送るという方法をとって、それでやっと20%をちょっと超える
というところまで上がっています。我が町の特定健診の受診率と比べると大変な開きで、
それでも集計の仕方がおかしいというのは、病院に入院している人を省くと、これは当
然それはあってもいいんですが、病院に通院中の人を分母から外すということで集計し
てますので、全く、そんなことここで言ったら何ですけど、集計の仕方が全然これでは
本当のところが出てこないというふうに主張してます。

そこで、受診率というのは、各市町村ごとにわかるものかどうか、わかるとしたら、

26年度の受診率は、もうわからなければ結構です。わかればどの程度なのかをお答えください。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長(増谷守哉君) 田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

後期高齢者医療の会計の中で、医療給付費につきまして、平成26年度につきまして17億9,947万5,000円ということで、25年度に比べると、5,131万2,000円減っているということでございます。この原因は何だということでございます。先ほど議員も言われましたとおり、県下全域の後期高齢者の医療会計の中では、この給付費については上がっているということでございます。被保険者数も上がっているという状況であります。並行して比例して対象被保険者数並びに給付費も上がるという状況であるらしいです。ところが、紀美野町におきましては、給付費が下がっているということでございます。これにつきましては、被保険者数、成果表の59ページの上のほうにあるんですが、平成25年度が2,393名、26年度は2,367名と、年間で26名の被保険者数が減っているということでございます。ちなみに町の状況を見ますと、やはり被保険者数が減っているということが影響しているものと考えてございます。

それと、後期高齢者の受診率でございます。率的には9.2%ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第67号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) 反対討論を行います。

お年寄りを75歳という年齢だけで区別して、あらゆる医療保険から切り離すという

のは、高齢者の尊厳を無にしたやり方で、差別医療ということで、例えば家族の方で現役の方がおられて、その扶養家族になることができるという人でも、75歳を過ぎたら扶養家族になることもできない。それから、75歳を過ぎても現役という人もおられます。現役並みでばりばりやっているという方もあるんですが、そういう人も全てほかの協会健保であるとか、健保組合であるとかには、もちろん入ることできないし、国民健康保険へも入ることはできないということになっていまして、ここへしか入れないということで、そういう差別医療制度だということで、私たちは一貫して反対し、廃止を求めています。

当初、民主党政権が誕生したときに、これは廃止も公約にうたって政権についたんですが、政権について、ちょっと待ってくれと言ってる間に、廃止できないという状況で来ています。一貫して廃止を求め、そういう高齢者の75歳以上の高齢者の尊厳を踏みにじるものだということで廃止を求めていますので、26年度後期高齢者医療特別会計の当初予算にも反対しました。この予算が特に問題なく執行されているとしても、そういう経緯から、決算の認定に賛成はできません。町は国の制度に沿って執行したのですが、制度に反対して活動を繰り返している以上、この決算認定には反対いたします。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算は認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（小椋孝一君） 起立多数です。

したがって、議案第67号は、認定することに決定しました。

◎日程第6 議案第68号 平成26年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第6、議案第68号、平成26年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） それでは、平成26年度紀美野町介護保険事業特別会計決算について質疑いたします。

まず歳入、ページ214と215です。1款、介護保険料、1項、介護保険料、1目、第一号被保険者保険料、収入済額2億4,952万3,853円、平成25年度は2億4,700万円ですから、何百万かの増収になっています。成果説明書の60ページで、第一号被保険者数が4,105人、平成25年度は4,039人で66人の第一号被保険者がふえています。これは多分、いわゆる団塊の世代が介護保険の被保険者となったことによるものと思われますが、そのことについてお答えください。

それから、216、217に、4款、支払基金交付金、1項、支払基金交付金で収入済額4億4,681万2,000円、平成25年では4億3,205万5,000円で、1,475万7,000円増となっています。紀美野町国保の第二号被保険者数は73人が減っています。でもこの介護保険に入ってくるのは、いわゆる国保だけではなく、あらゆる医療保険の第二号被保険者からの繰り入れがあることになると思いますので、紀美野町での医療保険全体の第二号被保険者数の推移というのはどうなっているのかお答えください。

歳出に移ります。保険給付費は224と225ページです。これが一番問題な部分で、保険給付費は国保をはるかに超える15億3,511万3,207円、平成25年度が14億6,286万3,395円ですから、これは合併以来ずっと伸び続けているという実情です。ただ、成果説明書の60ページで見えますと、要介護・要支援を合わせた一号、二号の認定者数、1,020名ということになってます。これ平成25年度1,000名で、24年度は1,001名でしたから、若干20名ふえていることにはなりますが、新たに20名はふえましたが、認定数の傾向は横ばい状態になってきたのかなというふうに考えられますので、やはり介護予防事業の成果が見えているのかなというふう

に考えます。そのあたりの見解についてお答えください。

それから、デイサービスなど、居宅介護サービスの受給者総数は7,437人ということで366人ふえました。要介護4認定者の居宅サービス事業が平成25年度、520名から平成26年度、569名にふえています。要介護4での居宅サービス利用というのは、多分ホームヘルプ、訪問介護かなとか訪問入浴とかかなと思うんですけど、ふえたり、どんなサービスで居宅サービスがふえているのか、多分、訪問介護なのか、訪問入浴なのか、その辺のことについてお答えください。

それから、成果説明書で61ページ、施設介護サービスの受給者は2,586人で、平成25年度よりも38人増となっています。介護老人福祉施設、これは特別養護老人ホームなんですが、平成25年度は1,654人で、平成26年度1,657人ということで、大してふえてないんですが、介護老人保健施設、老健の利用者が838人で、平成25年度より28人増と、だから分母自体は少ないのに、人数的にはふえているという傾向になります。特養より老健のほうが入所希望者が多いというか、利用がふえている理由というのはなぜなのかということ。

それから、介護サービス保険給付件数で、成果説明書のやっぱり61ページで、居宅介護支援7,108件、平成25年度の6,752件で、356件の増となっています。紀美野町に居住しているから必ずしも紀美野町にある居宅介護支援事業者が対応しているとは言えないんですけど、紀美野町内では何カ所の事業所で、何名の介護支援専門員が対応しているのかお答えいただきたいと思います。

それから、地域支援事業費3款です。この230と231ページで、包括的支援事業、任意事業費ということで2項、3目、総合相談事業費、638万4,669円ということになっています。総合相談支援権利擁護事業で、成果説明の66ページでは、わずかですが、高齢者虐待に関する相談が3件ふえています。3件だったのが6件になっています。この状況というのは、どういうことなのか、高齢化とともに、やはり虐待が少しずつ高齢者虐待がふえていくということを見るべきなのか、見解をお伺いします。

ほとんど成果説明書での質疑で申しわけないんですが、よろしくお願いします。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2時55分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 ３時１０分）

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

（保健福祉課長 宮阪 学君 登壇）

○保健福祉課長（宮阪 学君） 田代議員の質疑にお答えいたします。

まず、決算書の２１７ページでございます。支払基金の額、それから推移はどうかという御質疑だったと思います。二号の支払基金につきましては、各保険者が全国中央へ寄せ集められて、それが一括して各介護保険者へ送られてございます。ついては、現在、数的に持っているものはございませんので、わからないということで済みません、お願いします。

それから、決算書の２２５ページでございます。２款、保険給付費の中で、認定の推移が横ばいであるが、給付費は今後どうかということでございます。過日、紀美野長寿プラン２０１５にもお示ししているとおり、現在、頭打ちではございます。この３５ページにも載ってございますが、平成３７年に人口が減ってきますが、後期高齢者がここで一段とふえてくるために、全体では６４．３％というふうな推移になってきます。一応、３２年までは横ばいというふうな計画数値にもなっております。

続きまして、決算書の２３３、２３１ページでございます。４目の権利擁護事業の中で、成果表の中には数字があるが、決算書の中では不用額で支払済額がゼロというふうになってございます。これにつきましては成果表にも記載がございしますが、９件の相談がありましたが、生活保護、資産、預貯金がなく、生活保護の方ないし資産や預貯金がなく利用が困難なものがこの科目から支出されます。ちなみに申し立てでは８００円、それから登記が４，０００円、鑑定料が１万３，０００円、切手が５，０００円というふうな金額がございします。

続きまして、成果表へ移らせていただきます。６０ページをお開きください。

介護の在宅サービスがふえた理由ということでございます。サービスつき高齢者住宅や有料老人ホームなどに入居しながら在宅サービスを受ける方が多くなったというのが一つの理由かと考えられます。

それから６１ページの介護予防サービス給付費の件数で、老健のふえた理由はどうい

うことかということでございますが、議員御承知のとおり、老人保健施設というのは、終身入所施設ではございません。一応、3カ月、6カ月というふうな決まりがございます。ここでその数がふえた、入所者が多かったということでございます。

それから、61ページで、同じく町内のケアマネジャーの事業所、それから人数についてということでございます。町内6カ所の事業所がございます。ケアマネでは17人ございます。ただし、施設のケアマネジャーは除いてございます。

済みません、答弁漏れでございます。地域支援事業の中で、虐待が今後ふえるのかという御質疑だったと思いますが、特に今後ふえるという予測はございません。ただし、啓発等いろんな事業を行うこと、予防を行うことで、推移は変わらないと考えます。以上です。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

60ページの第一号被保険者数、前年対比66名の増ということでございますが、議員が先ほどおっしゃいました理由ではないかと推測されますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 5番、田代哲郎君。

○5番 (田代哲郎君) ちょっと答弁が質疑とは違うなというところもあるんですが、例えば保険給付で、認定者数が横ばい傾向にあって、新たに20名ふえたんで、32年前までは横ばいの傾向だと見ているということなんですが、それはいわゆる介護予防事業の成果というふうに見れないかという質疑でしたが、それをもう一度お答えをお願いします。

それから、要介護4での居宅サービス利用がふえた理由というのは、高齢者住宅の入所がふえたのと、要するにもう一度お伺いしますが、高齢者住宅へ入って、いわゆる居宅サービス、例えば訪問介護であるとか、主に訪問介護だと思うんですけど、そういうサービスを利用する人たちがふえたということなのか、その辺についてお答えください。

それから、特養よりも老健のほうが率も人数もふえたのはということで、老健というのはあくまでも通過施設であって、3カ月、6カ月ということで、ただ順次、判定をし

ていきますので、必ずしも6カ月で退所しなければならないかという、そういうこともないんですが、通過施設なんでふえたということの意味がよくわからないんですけども、何か老健のほうが特養よりも医療的対応も含んでいるのでふえたということかなと私は理解したんで、質疑させてもらったんですけども、その辺のことをもう一度お答えください。でないと、普通であれば老健のほうが短いわけです。特養というのはずっと一生入っておられるということがあるんで、入所ということで考えたら、老健のメリットというのは、どっちかという、そういう医療的対応がしてもらえると、そういうことがないと、なかなか期限が切られてるのに難しいんじゃないかというふうに思いますので、その辺の御答弁ください。

それから、居宅介護支援事業所が6カ所ということで17人のケアマネジャーで対応していると。これが全て町内を見ているということではないと思います。町外の居宅支援事業所からも町内の居宅支援を行っている人もあります。ただ町内の居宅支援事業所に勤務しているケアマネジャー、大体1人当たりの平均的な件数というんですか、計画を立てている件数は何人ぐらいなのかお答えください。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

成果表の60ページの要介護認定者数の推移でございますが、介護予防を行ったがために、20人の増で済んだのと違うのかという御質問かと思います。やはり介護予防でということも大きくかかわっていることは確かでございます。

それから、居宅介護の次の介護予防サービス受給者で、延べ366人の増だということでございます。これにつきましては、通所介護、デイサービスでございます。成果表の額からでございます、成果表では62ページに載っております。通所介護でデイサービス1,866万円の増で、予防が減って介護がふえ、またサービス事業所も40事業所から51事業所に利用がふえてございます。

それから2番目では、小規模多機能居宅介護1,631万円の増でございます。事業所は26年に1カ所開所したために、利用がふえたというものでございます。

3番目の老人保健施設については723万円の増で、入所者が紀美野町の方が多く入られたため、入所者がふえたということでございます。

減額では、主なものでは認知症共同介護のほうでは542万円の減でございます。

給付費の増では、本年4月の利用から7月利用では、当初予算から見ますと32.

2%の超過率であり、四半期でかけてみますと、今年度は96.6%ということで、紀美野長寿プランの計画どおりの進捗状況になってございます。

老健のふえた理由ということで、老人保健施設ということで、いわゆる中間施設でございます。病院と在宅との中間施設ということで、主にリハビリが中心の施設でございます。ここでやはりふえた理由というのが、町内に老健施設が1カ所ございますが、空きベッドが出たために、町内の方が入所されたということでございます。

それから、町内ケアマネの担当件数でございます。1人当たり約37件の担当をしているということを聞いてございます。一応37ぐらいが一つのマックスかと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 保険給付の認定者総数がどうであるのかということで、この状態であれば認定というのは、介護給付を多少なりとも抑えようと思ったら、新たな認定者数を減らしていかと、それは強制的に減らすというのではなくて、認定を受けなくてもいい状態に高齢者を、例えばリハビリテーションであったり、介護予防事業というのはいろんな事業を紀美野町はやってるんですが、これは県内各市町村のレベルからいうと、かなり熱心に取り組んでいる事業なんで、それが現在のような状況で熱心やっていけば、かなり横ばいから認定者の総数を減らすことができるんじゃないかというふうに見てますんで、その点についてどうなのかを質疑させていただきました。

あと、老健のことはよくわからないんですが、通過施設で、中間リハビリがあるからということで理解していいのかなと思います。認知症のあれとかありますけども、リハビリがいわゆる介護老人保健施設というのはメインになってますので、そういうことかなということで理解をさせていただきます。

6カ所で17人のケアマネで、1人当たりの件数が37件というのは、私の経験ではかなりこれは多いなという気がします。マックスだというふうに言われましたが、37件もあると、1カ月に計画を立てて、説明して回るのだけでも大変な時間がかかるんじゃないかというふうに思います。それ以外に、利用者からのいろんな要望とか利用者の状態で病院につき添わなくてはならないとかいうことも起こってきますので、1人当たりの担当件数が37件というのは、これ今の制度でどうなっているかわからないんですけど、減額とかにはペナルティーにはかわりないんでしょうか。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 田代議員の再々質疑でございます。

認定者を減らそうということは、議員おっしゃるとおり、介護予防は必須と考えます。健康長寿を目指す社会づくりをしていかなければならないということも考えられるかと思えます。

それから、ケアマネジャーの1人当たりの担当件数、先ほど37件ということでお答えいたしました。記憶がちょっと定かではないのですが、一応1人40件までというふうな一つの線があることも聞いてございます。ただし、37件であれば毎日休みなしに1日に1件以上は訪問、月に1回は必ず訪問するということの決まりもございます。議員おっしゃるとおり、37件は相当厳しい数字かと認識しております。

以上、お答えといたします。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第68号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。

この決算は認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は、認定することに決定しました。

◎日程第7 議案第69号 平成26年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計
歳入歳出決算の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第7、議案第69号、平成26年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議題とします。

これから質疑を行います。

5 番、田代哲郎君。

(5 番 田代哲郎君 登壇)

○5 番 (田代哲郎君) のかみふれあい公園運営事業特別会計で質疑させていただきます。

1 款、使用料及び手数料、242 と 243 ページで、1 項、使用料、1 目、観光施設使用料、1 節、ふれあい公園施設使用料ということで、ふれあい公園施設使用料 3,591 万 4,670 円が計上されています。25 年度とさほどに変わらない、ちょっとふえたかなという使用料です。パークゴルフ、バーベキューサイト、オートキャンプ場などの使用料だと思います。ただ、あそこに野外ステージをつくって、安くない料金で、少しずつ利用がふえてきて、私は年間 2 回だけあそこで音響をやらせていただいています。使った限りでは非常に使いやすい野外ステージで、電気の容量がちょっと足りないと、20 アンペアというのはちょっと足りないということはあると思いますが、かなり使いやすいステージだということで、今度も来月、祭りで使うことになっていますが、ホームページとかの宣伝写真を見ても、ステージを使って何かイベントをやっている、年に 1 回は必ずふれあいマラソンをやるんですが、そういうステージを使っているイベント写真がほとんど載ってないので、そういう PR もしたほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、その点いかがでしょうか。

それから 2 目、農林施設使用料で、ふれあい館使用料が 159 万 4,700 円ということであります。直売所における、私も時々農産物とか、それから加工グループのジャムやとか、いろんなつくだ煮類やとかをあそこに買いに行くんですが、直売所での売れ行きの状況はどうなのか答弁ください。

以上です。

(5 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) 田代議員御質疑にお答えさせていただきます。

243 ページのふれあい公園施設使用料でございます。これについては、パークゴルフ場、オートキャンプ場、バーベキューサイトといった施設でございます。どれも例年よりかふえている状況でございます。

それでステージの利用をホームページ等で宣伝してはどうかということでございます。ふれあい公園の中のステージ利用の実績におきましては、26年度におきましては森のひだまり市であったり、また紀美野町の吹奏楽団演奏会であったり、またバザールであったり、それからふれあいマラソンを入れまして、年間5回というような利用の状況でございます。電気のお話もございましたが、電気の容量が15アンペアというコンセントになってございまして、大きな機械を入れますと、もう少し修繕が必要かなというふうに思っていますが、配線のほうからしていかなければならないということで、今検討中でございます。

それから、ホームページ等でコマーシャルですが、できるだけ皆さんに使っていただけるような推進もしてまいりたいと思っております。

それから、ふれあい館使用料15万9千4702円ということで、販売状況はどうかということでございますが、成果表の68ページですね、農林業施設利用料ということで、25年、26年の使用料で、お金にして20万4000円、減額となっております。パーセントで88.7%ということになってございます。これにおきましては、天候に左右されるというのが一番大きいのですが、最近の見てみますと、お弁当持ちの来客というのが大変多くなってございまして、そのため少しずつ売り上げが落ちているというような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） ふれあい館の利用状況で、こっち側、カレーを売っている店とかはお弁当に影響すると思うんですけど、いわゆる直売所になっている野菜を売ったり、加工グループの製品を売ったり、町内のいろんな加工品とかたわしだとか、ああいうのをいっぱい売ってる販売なんですけども、これは非常に貴重なもので、これはまた弁当に左右されないと思いますが、そこでの販売というのは、どんな状況なのか答弁願います。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 田代議員の再質疑でございます。

先ほどお弁当を持ってこられる傾向で、少なくなっていると申しましたが、パークゴルフですね、利用の人がどんどんふえている状況なんですけど、お弁当持ちのお客様が多

くて、なかなかふれあい館へ登ってきてもらえないというのが一番理由でございます。
また、芝生の広場もあるんですが、春の遠足、秋の遠足、児童の方、園児の方来られま
すけども、ほとんどのお弁当持ちということで、そういうことから、ふれあい館にちょ
っと足が遠のくというんですか、寄ってもらえないということでございます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） それでは決算書の243ページ、歳入のところござい
ますけれども、今、田代議員のほうからも収益について質疑がありましたが、やっぱり
基本的には景気が悪いということで、なかなかお金を使ってもらえないっていう状況が
あるかと思うんです。たしか売り上げの5%でしたか、この金額というのは、そこちょ
っと教えてほしいんですが、それでこのパーセンテージは妥当なんかどうかですね、お
聞かせいただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

（産業課長 大窪茂男君 登壇）

○産業課長（大窪茂男君） 美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

販売所の手数料なんですけど、5%ということになってございます。しかしながら、だ
んだん売り上げが減少しているということで、団体のほうから要望がございまして、平
成26年10月に町と協議を行ってございます。それは5%を4%ということにさせて
いただいたところです。

以上、答弁いたします。

（産業課長 大窪茂男君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 私もちょっとそういう小売やったことあるんですけども、
なかなか大変なんですよね。何しても続けてもらうということが大事で、やまってしまう
と、せっかくの施設というんですか、も大変だと思うんですけど、その辺のところ
で26年に町長とのほうで今の答弁でしたら1%減額になったということなんですけども、
これについては、もう今後はどうであるのか、そこをもう一度お聞かせいただきたいと

思います。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 美濃議員再質疑でございます。

先ほど５％から４％に協議のほうでさせていただいたということですが、今後におきましては、売れ行きというんですか、販売の状況を伸ばしていただくというのが一番でございます。その状況に応じて今後も検討、一緒に協議してまいりたいと考えてございます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第６９号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第６９号を採決します。

この決算は認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第６９号は、認定することに決定しました。

◎日程第８ 議案第７０号 平成２６年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第８、議案第７０号、平成２６年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第７０号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。

この決算は認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、認定することに決定しました。

◎日程第9 議案第71号 平成26年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小椋孝一君) 日程第9、議案第71号、平成26年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第71号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。

この決算は認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、認定することに決定しました。

◎日程第10 議案第72号 平成26年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小椋孝一君) 日程第10、議案第72号、平成26年度紀美野町美里簡

易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) 収入済額1億988万円ですか、そして、歳出が1億881万円ということで、黒字の決算でありますけれども、この1年間の事業を通して、特に旧美里簡水については流下式ですね。電気料金等は安いんですが、ところどころ未給水地ができてしまっているんですけれども、それに対して町がどのように取り組みというんですか、それを把握され、取り組み等についてお聞かせいただきたいと思えます。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 3時47分)

再 開

○議長(小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時47分)

○議長(小椋孝一君) 水道課長、田中君。

(水道課長 田中克治君 登壇)

○水道課長(田中克治君) 美濃議員の御質疑にお答えします。

美里の簡水のほうで流下式の受水池が何カ所もあるということで、それはどうしてか、またどういう取り組みをしているかという質疑であったと思います。旧美里町の松ヶ峯の配水池から、美里簡水の区域内、並びに真国の区域内については、自然流下で送っているために、水圧がかなり高いために、水圧減圧槽と受水槽を兼ねて何カ所か、7カ所の配水池を設けてます。配水池兼減圧水槽ということで設けてます。圧が強いために減圧水槽並びに受水槽を設けています。それについては、常時週に二、三回程度ですが、各減圧水槽を職員が見回るようにしています。それで減圧関係の設備について、もし故障があればテレメーターで水道のほうにも連絡が来るようになってますので、即座の対応ができるように努めています。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3 時 4 9 分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3 時 4 9 分）

○水道課長（田中克治君） 質疑は、未給水地の取り組みということで、美里管内
でせんだって越打地区については地元の組合施設として受水槽を設けて整備しています。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3 時 5 1 分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3 時 5 2 分）

○水道課長（田中克治君） 未給水地域として、美里簡水で給水区域人口 3,062 人に対して、現在、給水人口 2,865 人ということで、議員おっしゃられたように、配水池から高いところについては、現在水道が送られていません。それについては、美里簡水を計画した時点で、協議がすんでいるものと考えています。約 200 人弱が、現在、給水できてません。自然の各川等より取水して使っていると思われます。

以上です。

（水道課長 田中克治君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 11 番、美濃良和君。

○11 番（美濃良和君） それでは水道は福祉じゃないということのようですが、しかしだんだんと高齢化とともに、自分の引っ張ってきたところに見に行くこともできないような状況になって、ましてや、また山の中に入って行って倒れられてこそ、また大変というふうな状況にもなっていると思うんです。やはりそういうところで、今 200 人って言われましたけども、これもあちこちに点在というふうな状況にもなっ

てるかと思いますが、そういうことについての検討はされてないんですか。していかなあかんとか、そういうようなことについてはどうであるのか聞いておきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） ただいま美濃議員から再質疑で、検討しているのかというような御質疑であったかと思います。旧の野上、旧の美里、それぞれにおいて、やはり未普及地域というのはどうしてもございます。旧の野上では60人ということになってますし、旧の美里では197人というのが水道が送られていない、そういった地域ということになっています。数字上はそうっております。実際その方々はどのようにして水をとっているか、井戸水の方もいらっしゃると思うし、山水、取水でいらっしゃるという方もございます。そういった方々の声は今のところ届いてはございませんが、一つは平成26年度で完成いたしました毛原の越打地区という、一つの地区がございまして、せんだって水道課長が答弁いたしましたように、7戸の方々が未普及地域だったということで、そういった飲料水供給施設ができたというのが実態でございます。

その越打地区につきましては、強い要望もいただいた、そしてまた現場も見せていただいたということの中で事業ができたということになってございます。ところが、今の段階におきましては、それ以外のところについては、役場としては把握ができてないというのが実情でございます。先ほど申し上げましたように、井戸水、または取水で日ごろの生活をしているものだというふうに認識してございます。現在のところお答えできるのは、その程度になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 福祉ではないのか知りませんが、平等の原則から考えて、この黒字にもなっている、繰り入れての話ですけども、状況で、やはり検討も必要かと思いますが、最後にそれだけ聞いておきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 再度の御質疑にお答えいたします。

ただいま検討も必要かとおっしゃられておりますけれども、現在のところ、そういった声が届いてないというのが今の実情でございます。ということであれば、皆さん方は取水なり井戸水で十分とは申し上げませんが、やりくりできているというふうな認識でございます。現在のところ、そういった形での御答えということで御理解いただ

きたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第 7 2 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第 7 2 号を採決します。

この決算は認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 7 2 号は、認定することに決定しました。

◎日程第 1 1 議案第 7 3 号 平成 2 6 年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第 1 1、議案第 7 3 号、平成 2 6 年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について、議題とします。

これから質疑を行います。

5 番、田代哲郎君。

（5 番 田代哲郎君 登壇）

○5 番（田代哲郎君） 1 点だけ質疑いたします。事業報告書 6 番、1 2 ページです、決算書。決算附属書類として 2 6 年度紀美野町上水道事業報告書というものもあります。その中で、概況、総括事業ということで、有収率が載ってます。平成 2 5 年度よりも 2 6 年度のほうが 0.7 %の有収率低下となっています。ただ、この 2 5 年と 2 6 年の間ではそうですが、平成 2 3 年度では 9 5.9 %あった有収率が、2 4 年では 9 4.8 %、2 5 年で 9 4 %、それで 2 6 年で 9 3.3 %というふうに、このところ 4 年間ほどは有収率が次第に下がる傾向にあります。この有収率が下がってくる傾向は、どうい

う理由で下がってくるのか答弁ください。

以上です。

(5 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 水道課長、田中君。

(水道課長 田中克治君 登壇)

○水道課長 (田中克治君) 田代議員の御質疑にお答えします。

平成23年、95.9%、平成24年、94.8%、平成25年、94%、平成26年度で93.3%と徐々に下がって行ってます。今回、25年、26年に国道の野鉄跡の道路改良等、工事がありまして、それに伴い、本管の破裂、工事による本管破裂、またダンプ、工事車両の増大により、配管の漏水がふえたために、25年、26年においては0.7%減となっております。やはり昭和40年の給水開始から50年がたってまして、施設の老朽化等の問題があると思うのですが、現在、工事等する区間については、耐震管を入れて、徐々に更新していくように努めております。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

(水道課長 田中克治君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第73号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。

この決算は認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は、認定することに決定しました。

◎日程第12 議員の派遣の件について

○議長（小椋孝一君） 日程第１２、議員の派遣の件について、議題とします。
お諮りします。

本件については会議規則第１２８条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第１３ 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）

◎日程第１４ 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）

◎日程第１５ 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

○議長（小椋孝一君） 日程第１３、日程第１４及び日程第１５、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付しましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第７３条、第７４条及び第７５条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条、第74条及び第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から、次期定例会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する全ての事項について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成27年第3回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午後 4時05分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年9月29日

議 長 小 椋 孝 一

議 員 北 道 勝 彦

議 員 向井中 洋 二